

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年5月18日
【事業年度】	第64期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 作道 政昭
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区篠ヶ瀬町1295番地 1
【電話番号】	053-421-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 野尻 義博
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区篠ヶ瀬町1295番地 1
【電話番号】	053-421-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 野尻 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益 (百万円)	354,907	351,107	366,742	377,418	384,951
経常利益 (百万円)	11,227	10,285	13,516	14,084	13,771
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,595	6,169	8,313	9,387	10,249
包括利益 (百万円)	7,575	6,174	8,629	9,741	10,996
純資産額 (百万円)	69,428	73,772	80,596	88,448	97,052
総資産額 (百万円)	117,181	119,391	133,245	135,420	152,405
1株当たり純資産額 (円)	2,178.12	2,315.12	2,528.66	2,774.07	3,043.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	210.53	193.82	261.06	294.51	321.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	210.19	193.57	260.80	294.45	321.42
自己資本比率 (%)	59.2	61.7	60.5	65.3	63.7
自己資本利益率 (%)	10.6	8.6	10.8	11.1	11.1
株価収益率 (倍)	12.4	14.1	11.4	10.1	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,358	10,500	18,228	9,761	19,672
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,408	7,147	6,492	10,865	6,654
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,873	2,192	2,116	2,230	2,667
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,877	31,133	40,777	37,471	47,835
従業員数 (人)	2,659	2,693	2,673	2,647	2,510
(外、平均臨時雇用者数)	(11,329)	(10,735)	(10,583)	(10,531)	(10,212)

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益	(百万円)	350,390	346,137	361,880	372,500	382,963
経常利益	(百万円)	11,362	10,302	13,385	14,051	13,659
当期純利益	(百万円)	7,323	6,107	8,140	9,227	10,007
資本金	(百万円)	2,267	2,267	2,267	2,267	2,267
発行済株式総数	(千株)	31,973	31,973	31,973	31,973	31,973
純資産額	(百万円)	68,975	73,284	79,728	87,095	95,259
総資産額	(百万円)	114,989	117,570	131,388	133,249	150,432
1株当たり純資産額	(円)	2,164.99	2,299.79	2,501.42	2,731.65	2,987.12
1株当たり配当額	(円)	57.00	57.00	60.00	75.00	85.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	203.00	191.86	255.63	289.48	313.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	202.67	191.61	255.38	289.42	313.82
自己資本比率	(%)	59.9	62.3	60.7	65.4	63.3
自己資本利益率	(%)	10.3	8.6	10.6	11.1	11.0
株価収益率	(倍)	12.8	14.2	11.6	10.2	12.0
配当性向	(%)	28.1	29.7	23.5	25.9	27.1
従業員数	(人)	2,437	2,495	2,480	2,472	2,457
(外、平均臨時雇用者数)		(10,985)	(10,425)	(10,303)	(10,251)	(10,006)
株主総利回り	(%)	105.5	112.4	124.5	127.4	162.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価	(円)	2,849	2,899	3,290	3,375	3,950
最低株価	(円)	2,443	2,498	2,622	2,900	2,797

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第63期の1株当たり配当額には上場20周年記念配当5円が含まれております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2【沿革】

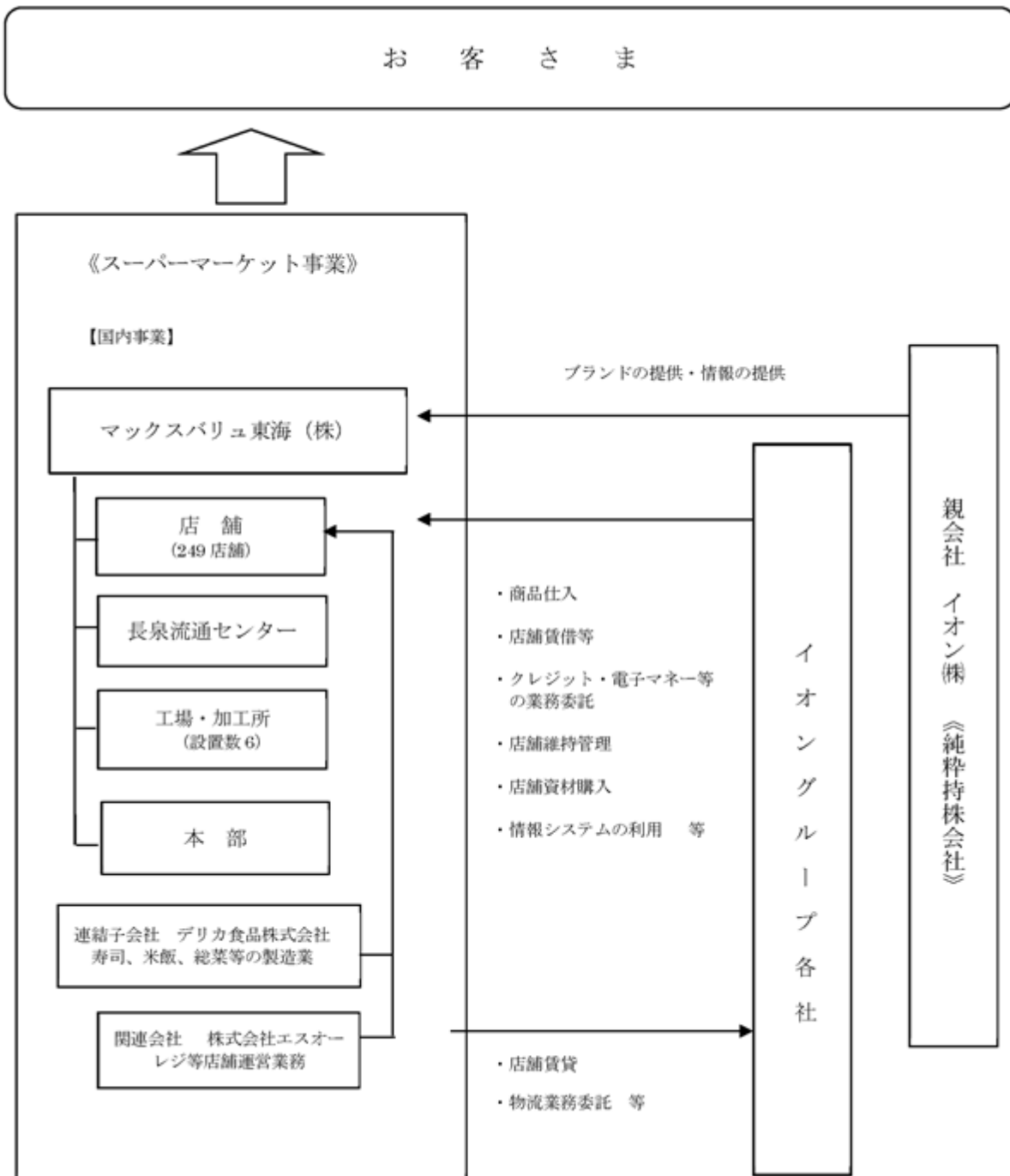
年月	事項
1948年10月	八百半商店（1930年熱海市に開業）を改組し、株式会社八百半商店を設立
1955年7月	株式会社八百半商店から株式会社八百半食品デパートに商号変更
1962年6月	実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受け、商号を株式会社八百半デパートへ変更
1974年5月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社（旧商号株式会社田中板硝子店、1948年6月設立、1973年9月株式会社八百半デパートに商号を変更）に吸収合併
1982年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1984年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替（その後1997年12月上場廃止）
1986年3月	東京証券取引所市場第一部に上場（その後1997年12月上場廃止）
1988年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
1991年11月	株式会社八百半デパートから株式会社ヤオハンジャパンへ商号変更、決算期を5月20日から3月31日に変更
1994年10月	本店を静岡県熱海市から静岡県沼津市に移転
1997年5月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー（現 株式会社ダイエー）に営業譲渡
1997年9月	会社更生手続開始申立（18日）
1997年12月	会社更生手続開始決定（18日） 全ての海外事業より撤退
1999年12月	更生計画案提出
2000年3月	更生計画認可決定 商号を株式会社ヤオハンに変更、子会社の株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併、決算期を3月31日から2月末日に変更
2000年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金5億円のジャスコ株式会社（現イオン株式会社）100%子会社となる
2002年2月	会社更生手続終結決定
2002年3月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
2004年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、スーパーマーケット5店舗の営業を開始（2007年9月当社へ事業譲渡、2008年3月清算終了）
2008年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を直営化する（2009年11月当社へ事業譲渡、2010年4月清算終了）
2009年9月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始
2013年1月	イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司が、広東省広州市に第1号店マックスバリュ太陽新天地店を開店
2013年3月	イオンキミサワ株式会社を吸収合併、23店舗が増加
2014年11月	新小型SM業態第1号 マックスバリュエクスプレス清水追分店開店
2019年7月	ザ・ビッグ業態35店舗をイオンビッグ株式会社に吸収分割
2019年9月	マックスバリュ中部株式会社を吸収合併、102店舗が増加し、新たな店舗展開地域として三重県、岐阜県、滋賀県が加わる
2019年11月	静岡県浜松市に本店を移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2025年11月	イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司が清算終了

### 3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、イオン株式会社を親会社とする当社と連結子会社1社（デリカ食品株式会社）及び持分法非適用関連会社1社（株式会社エスオー）で構成されております。当社は、純粹持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に食品スーパーマーケットを展開しております。デリカ食品株式会社は寿司、米飯、総菜等の製造業を営んでおります。この他、その他事業として静岡県内及び愛知県内においてミスタードーナツ事業、不二家事業をフランチャイズ展開しております。

- (1) 当社グループはイオングループ各社との間で、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとする商品の仕入や用度品・資材購入取引、店舗等の維持管理に係る取引、ショッピングセンターへのテナント出店、WAON・クレジット等に係る業務や物流業務の委託等の取引を行っております。  
これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



## (2) 親会社イオン株式会社との関係について

当社グループの親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社の議決権の被所有割合は64.55%であります。

当有価証券報告書提出日現在、当社が店舗展開をしている静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県において、イオングループ他社が、静岡県では25店舗、愛知県では44店舗、三重県では31店舗、岐阜県では18店舗、滋賀県では10店舗、神奈川県では161店舗、山梨県では15店舗のGMS（総合スーパー）、食品スーパーマーケット等を展開しております。

当社とイオングループ（当社連結子会社を除く）との取引

ア．2026年2月期において当社はイオングループ47社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりであります。

## (ア)商品仕入高

イオン商品調達株式会社、イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は989億15百万円であります。

## (イ)業務委託契約等

イオングローバルSCM株式会社への物流業務の委託や、イオンスマートテクノロジー株式会社をはじめとする企業の情報処理等のサービスを利用しており、これらの総額は71億51百万円であります。

## (ウ)クレジット、商品券等の取扱い

イオンフィナンシャルサービス株式会社をはじめとする企業が取り扱うクレジットカード、WAON等の利用の総額は2,445億93百万円であります。また、WAONカード及びイオン商品券の販売総額は8億43百万円あります。このほか、WAONのチャージ（入金）の取扱いをしております。これらに係る支払手数料等は51億32百万円、受取手数料は16億44百万円あります。

## (エ)ロイヤルティ

イオン株式会社に対し、グループ経営ノウハウ利用、ブランド使用の対価としてのロイヤルティ7億83百万円を支払っております。

## (オ)その他の取引

イオンタウン株式会社、ウエルシア薬局株式会社をはじめとする企業から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は20億49百万円あります。また、イオンディライト株式会社をはじめとする企業から店舗等で使用する資材備品等を購入しており、これらの総額は13億39百万円あります。

上記のほか、店舗賃貸など当社の収益にかかる取引は15億87百万円、店舗維持管理などの費用に係る取引は41億84百万円あります。

イ．2026年2月期における当社とイオングループに係る主な取引は、以下のとおりであります。

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオン(株)	純粋持株会社	ロイヤルティ	783
		退職給付制度運営費用	12
		研修費用	14
		受取利息	222
イオンリテール(株)	総合小売業	WAON等に係る受取手数料	1,120
		商品仕入高	629
		商品券等に係る支払手数料	29
		資材備品等購入	19
		広告費用	61
		店舗等維持管理費	10
		店舗賃借	46
		商品供給手数料	15
イオントップバリュ(株)	プライベートブランド、商品開発	業務委託収入	38
		販促費	29
		商品仕入高	36,278
イオン商品調達(株)	商品企画・卸売	業務委託収入	46
		商品仕入高	37,872
		販促協力金	57
イオンフードサプライ(株)	生鮮食品製造加工及び配送事業	業務委託収入	11
		商品仕入高	16,748
		配送料金	61
		店舗等維持管理費	41

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオンペーカリー(株)	製パンショップの運営	商品リベート	18
(株)未来屋書店	書籍類販売事業	商品仕入高	251
イオンコンパス(株)	旅行代理店事業	旅費交通費等	81
イオンリカー(株)	リカー専門店、商品供給事業	商品仕入高	6,100
ウエルシア薬局(株)	調剤併設型ドラッグストアチェーン	店舗賃貸	200
		店舗賃借	154
イオングローバルSCM(株)	物流センター運営	物流収入	23
		物流業務委託費等	5,962
		リサイクル費用	57
イオンアイビス(株)	シェアードサービス及びITサービス事業	情報システム利用料等	50
イオンフィナンシャルサービス(株)	金融サービス業	WAON、クレジット等に係る受 取手数料	447
		WAON、クレジット等に係る支 払手数料	4,078
		販促負担金	44
		情報システム利用料等	14
イオンタウン(株)	ディベロッパー事業	店舗賃貸	89
		店舗賃借	1,788
		広告費用	10
		店舗等維持管理費	205
イオンディライト(株)	総合メンテナンス事業	自動販売機受取手数料	60
		店舗等維持管理費	2,181
		商品仕入高	1,059
		間接部門業務委託	47
		レンタル費用	13
		店舗賃貸	11
		資材備品等購入	1,286
イオンマーケティング(株)	ポイント事業・CRM統括事業 コンシューマーマーケティング統括事業	WAON POINTサービスに係る受 取手数料	45
		WAON POINTサービスに係る支 払手数料等	999
		情報システム利用収入等	19
(株)生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	35
		資材備品等購入	14
		店舗等維持管理費	22
イオンスマートテクノロジー(株)	情報システムサービス	情報システム利用料等	1,262
		資材備品等購入	13
		店舗等維持管理	273
イオン保険サービス(株)	保険商品販売事業	店舗総合保険等	16
(株)キャンドウ	100円均一ショップ等の運営	店舗賃貸	76
		商品仕入高	27
フェリカポケットマーケティング(株)	地域活性ソリューション提供	電子マネーカード購入	11
(株)イオンファンタジー	「アミューズメント施設」及び 「インドアプレイグラウンド」の運営	店舗賃貸	13
(株)ダイエースペースクリエイト	物販催事及び人材サポート事業	店舗賃貸	25
(株)イオン銀行	銀行業	店舗賃貸	19
ACSリース(株)	リース事業	リース料	27
イオンデモンストレーションサービス (株)	販売促進イベント事業	ラウンジ運用費	18

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオンビッグ(株)	ディスカウントストア等の運営	商品供給	251
		店舗賃貸	333
		店舗等維持管理費	24
(株)エスオー	店舗運営業務	店舗等賃借	63
		店舗等維持管理費	15

- (注) 1. ロイヤルティについては当社の営業収益及び営業利益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。
2. 商品仕入、資材備品等購入、店舗維持管理に係る取引などにつきましては、一般的な取引条件を参考に、交渉の上決定しております。
3. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等を参考に、交渉の上決定しております。

#### 人的関係

当有価証券報告書提出日現在、社外監査役である熊谷美知雄氏はイオングループ会社の役員を兼任しております。監査役篠崎岳氏は親会社であるイオン株式会社の業務執行者であるとともにイオングループ会社の役員を兼任しております。その他、2026年2月28日現在、イオングループ会社からの当社受入出向者は10名、イオングループ会社への当社からの派遣出向者は99名(当社の連結子会社への出向12名は除く)であります。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

## 4【関係会社の状況】

### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イオン株式会社 (注)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	64.55%	ロイヤルティ契約 資金の寄託運用、利息の受取 役員の受入

(注) 有価証券報告書を提出しております。

### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 所有割合	関係内容
デリカ食品株式会社	三重県 松阪市	20	寿司・米飯・ 惣菜等の製造	100.00%	製品の供給、製造業務委託

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	
2,510	(10,212)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は( )内に外数で記載してあります(主として1日8時間換算)。
2. 従業員数には、受入出向社員10名を含み、派遣出向社員99名、労働組合専従者9名及びパートタイマーは含まれておりません。
3. 当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ、不二家のFC事業等)」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,457(10,006)	43歳11カ月	10年0カ月	5,742,962

- (注) 1. 平均年間給与は、2026年2月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は( )内に外数で記載してあります(1日8時間換算)。
3. 従業員数には、受入出向社員10名を含み、派遣出向社員111名(内12名は連結子会社出向)、労働組合専従者9名及びパートタイマーは含まれておりません。
4. 当社は、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ、不二家のFC事業等)」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、UAゼンセン流通部門に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

2026年2月28日現在の組合員数は13,550人であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社についても、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
19.5	100.0	75.0	82.2	108.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しております。平均年間賃金の算定に用いる労働者の人員数のうちパート労働者の人員数は、労働時間をもとにフルタイム換算(1日8時間換算)の人数で算出しております。

## (労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明)

労働者の男女の賃金の差異において、給与規程上、性別による処遇の差は一切ありませんが、正規雇用労働者における男女間の賃金差異が生じている主な要因は、資格等級の高い男性労働者の割合が多いことに加え、転居転勤の有無により給与体系が異なり、転居転勤可能区分を選択している男性従業員の割合が多いことによります。また全労働者においても、全従業員の7割近くが女性パートタイマーであり、雇用区分や労働時間での男女人数分布に差があることに加え、多様な働き方を選択している割合が大きいためです。

引き続き、従業員が働きやすい環境づくりに取り組むとともに、新たな人事制度の浸透と着実な運用、女性の活躍推進施策の計画的な実施、マネジメント職への登用、キャリア支援体制の構築などに取り組んでまいります。

## 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 . 3 .		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
デリカ食品株式会社	23.1	-	-	-	81.1	81.4	86.3

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . デリカ食品株式会社は、常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業会社であるため、「男性労働者の育児休業取得率」の記載はしていません。

3 . 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金 ÷ 男性労働者の平均年間賃金 × 100%として算出しております。平均年間賃金の算定に用いる労働者の人員数のうちパート労働者の人員数は、労働時間をもとにフルタイム換算(1日8時間換算)の人数で算出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

「何よりもお客さまの利益を優先しよう。」という企業理念に基づき、一人ひとりが自ら考え、自ら行動し、自らやり遂げるといった主体的行動力の向上を図りつつ、お客さまとの直接のふれあいの場となる「店舗だからこそ」の強みを磨き上げ、お客さまからのゆるぎない信頼をいただくことができる店舗構築に取り組んでおります。その実現に向けては、お客さま視点で店舗ごとに異なる地域特性を踏まえた商品及びサービスの質的向上に取り組むとともに、地域社会との共生による持続的な成長に努めつつ、お客さまからお寄せいただく声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速に行動することが重要であると考えております。

このような基本方針に基づき、一つひとつの店舗が地域をつなぐ架け橋として継続的に地域への貢献を果たし、日常のより豊かな食生活の実現を応援する地域最良のスーパーマーケットチェーンの構築を目指してまいります。

#### (2) 資本政策上の基本指標

売上高営業利益率、ROE（自己資本当期純利益率）を経営効率の重要指標として位置付けております。売上高営業利益率については4%以上の実現を、ROEについては10%以上を継続的な目標数値として掲げております。今後、重要指標の達成に向け、収益力の一層の強化を図るとともに、重点課題を明確にし、改善施策の着実な実行に努めてまいります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、各々の地域における食生活をより豊かにすることを使命とし、一つひとつの店舗が地域との共生に努めながら、持続的な成長を目指してまいります。お客さまの消費動向や価値観の変化、ライフスタイルの多様化やサステナブルな社会の更なる進展など、店舗を取り巻く環境がいつその速度をもって変化中、店舗はお客さまや地域とのコミュニティの場としてより重要な役割を担うものと思われれます。このような環境下、お客さまや地域社会からのゆるぎない信頼の確立と共存共栄を図るべく、以下優先的に対処すべき課題として取り組んでまいります。

##### スーパーマーケット事業

- ・お客さまの安全安心を優先した店舗運営の徹底
- ・事業部制の活用による地域密着経営の更なる深耕
- ・新規店舗出店及び既存店舗の改装による店舗競争力の強化
- ・新規事業の推進による販路の拡大
- ・デジタルの積極的な活用による業務の効率化と構造改革の推進
- ・地域商品の開発及び導入推進
- ・お客さまニーズの変化や多様化するライフスタイルに応じた商品政策の推進
- ・成長を支える人材の確保と育成
- ・お客さま視点に基づく接客及びサービスレベルの質的向上
- ・配送効率の向上による強固な物流体制の構築
- ・エネルギーコストの上昇に対する省エネ投資の推進
- ・事業活動を通じた環境課題解決への貢献
- ・持続可能な地域社会の実現に向けた戦略の実行

##### デリカ食品事業

- ・商品開発力の強化と供給拡大
- ・製造工程の改善、機器活用による効率的な生産体制の強化

これらの施策の着実な実行により、経営環境変化への対応を図るとともに、収益体質の改善と企業価値の向上に努めてまいります。課題への取り組みを通じての2027年2月期の連結経営成績予想数値につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 経営成績に重要な影響を与える要因について」に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

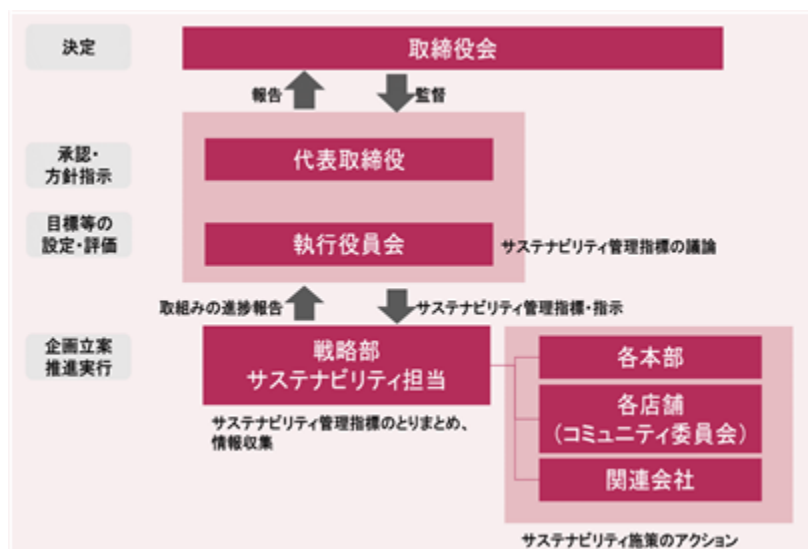
## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう。」という企業理念のもと、2023年よりサステナビリティ経営に向けた検討を始め、2050年までにどのような価値を社会に提供し、そのために解決が必要となる課題は何かを特定しました。具体的には、「想いをつなぎ、一途に「かたち」に。マックスバリュ東海は、「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域を共創します。」という基本方針（価値創造ストーリー）を策定し、6つのマテリアリティ（解決すべき課題）を特定しています。また、「地域に生まれた、ありがとうの総量」をKGI（目指す目標）として、マテリアリティそれぞれに紐づく目標をKPIとして設定しています。

### （1）ガバナンス

ステークホルダーの「ありがとうの総量」を増やすことに向け、方針の指示や目標の設定・評価、施策の実行を行う機能を経営の仕組みに取り込んでいます。

また、サステナビリティに関する重要事項については、毎四半期に1回執行役員会へ報告し、必要に応じて方針の見直しや施策への反映を行っております。



### （2）戦略

「想いをつなぎ、一途に「かたち」に。マックスバリュ東海は、「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域を共創します。」という基本方針（価値創造ストーリー）のもと、社会にとっての機会・リスク、当社にとっての機会・リスクの観点から、「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域の実現と当社の企業価値向上を両立するマテリアリティを特定しています。当社では、基本方針（価値創造ストーリー）の実現とマテリアリティ解決のためにKGI・KPIを策定し、これらを中期経営計画に反映することで、サステナビリティの取り組みと自社の成長戦略の一体化及び深化を図っていきます。また、当社は環境負荷低減の観点から、CO<sub>2</sub>排出削減を含む各種取り組みを推進しております。

なお、サステナビリティに関連する機会・リスクの具体的内容については現在整理を進めており、今後の開示充実に向けて検討を進めております。

#### [マテリアリティと主な解決方策]

- ・「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域の共創:「人」の良さを活かした地域住民への価値の提供、コミュニティの中心となり地域の元気を共創
- ・「もったいないゼロ社会」の実現:余すことのない食材・食品の活用、資源の最大活用、エネルギーの自給自足の実現
- ・地域の「おいしい」「ありがとう」創造への挑戦:おいしさの追求、時間・場所にとらわれない価値提供の実現、地域の役に立つ事業の創造
- ・私に「うれしい」店づくり:誰もが買い物を楽しめる商品・店舗づくり、安全安心な商品の追求、災害時も安心できる店舗づくり
- ・「やりたい」「ありたい」を応援する組織づくり:仕事を通して自己実現できる組織づくり、誰もが活躍できる組織づくり、中長期的な目線での採用、助け合う組織・チームワーク力の向上
- ・地域や人との「つながり」を広げ深めるデジタルとの共存:デジタルを活用した付加価値の創出

#### [人的資本・多様性に関する方針]

上記マテリアリティのうち、「「やりたい」「ありたい」を応援する組織づくり」が当社の人的資本・多様性に関する方針の核となる部分です。個性や能力を活かして活躍したいと考える従業員が自主・自律的に自らのキャリアを描き、実現していくためのキャリア支援制度を充実させるとともに、多様な人材が活躍できる人事制度の整備・浸透、柔軟な働き方の実現に向けて取り組みを進めることで従業員の働きがい（エンゲージメント）向上につなげていきます。ここに関連する指標として「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「障がい者雇用率」を設定しています。

### (3) リスク管理

マテリアリティは、国際的なガイドライン等のほか、世界経済フォーラムグローバルリスク報告書や当社営業地域の地域課題等から集約した社会課題について、社会にとっての機会・リスク、当社にとっての機会・リスクの観点で、当社経営層のみでなく、コミュニティ社員を含む従業員が評価を行った上で、マテリアリティとして特定しました。

#### [マテリアリティの特定のプロセス]

##### 1. 検討課題の特定

国際的なガイドライン等（SDGs、SASBスタンダード、SASB業種別マテリアリティマップ、GRIスタンダード、ISO26000）のほか、世界経済フォーラムグローバルリスク報告書や当社営業地域の地域課題等から集約した約500程度の社会課題を当社プロジェクトチームでグルーピングを行い、検討対象とする119項目を選定しました。ここから社会にとっての機会・リスク、当社にとっての機会・リスクの観点から評価を行い14の検討課題を抽出しました。

##### 2. 役員・従業員による評価

社外取締役を含む役員、コミュニティ社員を含む従業員それぞれの視点から、抽出された各検討課題について、社会にとっての機会・リスク、当社にとっての機会・リスクの評価を行いました（役員は個別ディスカッションの形式、従業員はアンケートの形式で評価を把握）。

##### 3. マテリアリティの特定

役員・従業員による評価を踏まえ優先順位付けを行い、特に重視する上位の検討課題6つを当社が取り組むべきマテリアリティ（案）として決定、取締役会での議論を経て当社のマテリアリティとして特定しました。

なお、全社的な機会・リスクについては、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループに影響を及ぼす可能性のある機会・リスクを網羅的に把握する体制を構築しております。サステナビリティ委員会としての機能は、効率的かつ機動的な取り組みの促進の観点から環境委員会に集約し、サステナビリティに関する取り組みの進捗の評価・管理等を行っています。

## (4) 指標及び目標

「想いをつなぎ、一途に「かたち」に。マックスバリュ東海は、「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域を共創します。」という基本方針（価値創造ストーリー）を実現するKGIとして「地域に生まれた、ありがとうの総量」を定めています。これは、地域との共創のなかで事業を拡大していこうという財務・非財務を融合した総合指標です。このKGIと連動した形で、KGIの達成・進捗につながる指標として部署間での協議を重ね各マテリアリティにKPIを設定しており、取り組みに一貫性をもたせ、着実な進捗をモニタリングしています。

KGI指標については、2027年2月期までに年間2億個（ ）を目標に掲げており、当事業年度は年間1.9億個（ ）となりました。

お客さま、従業員、お取引先さま、株主さまとのつながりの一つひとつから「ありがとう」が生まれるものと仮定し、この数量を独自基準で集計しております。

KGI	マテリアリティ	解決の方策	KPI
地域に生まれた「ありがとう」の総量	「笑顔」と「元気」、「幸せ」あふれる地域の共創	「人」の良さを活かした地域住民への価値の提供	地域住民の満足度
		コミュニティの中心となり地域の元気を共創	地域とのつながりの数
	「もったいないゼロ社会」の実現	余すことのない食材・食品の活用	食品・食材の最大活用
		資源の最大活用	資源活用の進捗度
		エネルギー自給自足の実現	創エネルギー利用量
	地域の「おいしい」「ありがとう」創造への挑戦	おいしさの追求	おいしさ指数
		時間・場所に囚われない価値提供の実現	店舗外売上
		地域の役に立つ事業の創造	現場の挑戦力
	私に「うれしい」店づくり	誰もが買い物を楽しめる商品・店舗づくり	笑顔指数 店舗の笑顔創出力指数
		安全安心な商品の追求	安全で安心な商品の追求 オーガニック商品売上高
		災害時も安心できる店舗づくり	災害対策の充実度
	「やりたい」「ありたい」を応援する組織づくり	仕事を通して自己実現できる組織づくり	自己実現のしやすさ
		誰もが活躍できる組織づくり	従業員の多様性度合
		中長期的な目線での採用	末永く働いてくれる従業員数
	地域や人との「つながり」を広げ深めるデジタルとの共存	助け合う組織・チームワーク力の向上	職場・店舗への愛着度合
		デジタルを活用した付加価値の創出	価値創造時間の創出量

また、当社は上記「(2)戦略」において記載した人的資本・多様性に関する方針に基づき、次の指標及び目標掲げております。

指標	2024年度実績 <sup>1</sup>	2025年度実績 <sup>1</sup>	2026年度目標 <sup>1</sup>
基本理念への共感度 <sup>2</sup>	3.38	3.88	4.00
エンゲージメントスコア <sup>3</sup> (レーティング)	スコア：49.9 (レーティングB)	スコア：50.2 (レーティングB)	スコア：53.2 (レーティングBB)
管理職に占める女性労働者の割合	18.3%	19.5%	24.0%
男性労働者の育児休業取得率	93.3%	100.0%	100.0%
障がい者雇用率	3.46%	3.52%	3.87%

1 2024年度実績は当社単体での実績を記載しております。2025年度実績及び2026年度目標は、当社グループの実績及び目標を記載しております。

2 基本理念への共感度はイオングループ共通の目標を達成していくための判断のよりどころが「イオンの基本理念」です。理念への共感こそが価値提供の基盤であり、お客さまや地域社会での貢献を実現すべく、全従業員が基本理念に共感している状態を目指します。基本理念への共感度はエンゲージメントサーベイの自社アンケート結果から算出したスコアであり、5段階にてスコア化(1.0~5.0)しております。

3 エンゲージメントスコアは㈱リンクアンドモチベーションの「モチベーションクラウド」によって算出し、他社平均50.0に対する偏差値を開示しております。エンゲージメントスコアレーティングは、引き続き、組織の信頼関係が健全な状態であることを示すBランク以上になるよう、エンゲージメントの改善に取り組んでまいります。

(注) 当社及び連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) リスク管理体制

当社グループは、当社代表取締役社長を最高責任者とし、社内取締役、常勤監査役、執行役員、関係部門長をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置しております。各執行役員がそれぞれ所管する部門における責任者となり、業務に関連して発生しうる潜在的なリスクを洗い出しております。また、当社事業における特徴的なリスクのみならず、一般的な企業経営リスク、外部環境の変化に伴うリスク等を含め、網羅的に把握する体制を構築しております。その上で、「全社ビジネスへの影響度」と「発生可能性」の二軸で重要度をマッピングし、重点リスクを決定します。プロセスは年次単位で行い、見直しを図っております。重点リスクごとに担当部門を選定し、当該部門の執行役員は、特定されたリスクに対する影響の緩和や回避のための計画策定と実施及び周知を担い、同委員会で定期的に進捗状況を報告しております。また、同委員会において検討された事項は取締役会に報告し、適宜指導を受ける体制としております。

#### (2) 事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障を来さないよう努力してまいります。

##### 市場動向及び競争等に関するリスク

当社は、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しております。スーパーマーケット業界は業種業態を超えた競争が激化しており、また景気や商品価格の値上げなどによる個人消費の動向、異常気象等の影響を受けやすい業界でもあるため、これらの要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、ライフスタイルの変化、業種業態を超えた競争、外部環境の変化に対応できるよう、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境及び対処すべき課題等」に挙げました優先的に対処すべき課題に取り組んでおります。

##### 食品の安全性に関するリスク

当社グループは、多様化するお客さまのニーズに応えるため、様々な食品を取り扱っております。また、取り扱う食品のうち生鮮・デリカ部門においては、業種業態を超えた競争上の差別化を図るためにインストア製造を行っております。さらに、連結子会社のデリカ食品株式会社において惣菜の製造・販売を行っております。

これらの食品につき、不適切な食材や異物の混入等の商品品質上の事故等が予期せぬ形で発生した場合は、当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、食品の「安全」「安心」を経営の最重要課題の一つとしておりますので、これらのリスクへの対応として、衛生管理や各種食品表示における従業員教育を実施しているほか、万が一事故等が発生した場合の対応及び善後策の実施を迅速に行うための品質管理体制を構築しております。

##### 出店開発及び賃借物件に関するリスク

当社グループは成長戦略として現在の店舗展開地域におけるドミナント化を志向しており、今後も新規出店を進める計画であります。

当社グループとしては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、今後の出店開発において競合の激化や消費マインドの動向等により、店舗開設及び当該店舗からの利益創造が計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、多くの店舗において土地建物を賃借しております。これらの賃借店舗においては、契約期間満了後も営業を継続するためには賃貸人との契約期間更新の合意が必要となりますが、賃貸人側の事情で更新合意に至らない場合、営業を終了しなければならない場合があります。

これらのリスクへの対応として、当社は社内取締役、執行役員、関係部門長をメンバーとする出店開発会議を設置しており、新規出店候補案件や店舗の契約満了時の対応を様々な角度から慎重に検討しております。さらに、業種業態を超えた競争に打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを設定し、店舗の標準化を目指しております。

##### 減損会計の適用に関するリスク

当社グループは、店舗に係る有形固定資産及びのれんなどの無形固定資産を保有しております。店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損損失処理を行うことがあります。また、当社グループは、のれん等の経済価値が下落した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、減損の兆候がある資産に対する運営の立て直しを行い、投資額を回収できるよう努めております。

##### 他企業の買収（M&A）等に関するリスク

当社グループは店舗展開地域におけるドミナント化を志向しているため、成長戦略の一環として同一地域内の他企業の買収または他企業への投資を行うことがあります。

しかし、今後M & A等が行われ、期待されるシナジー効果が発揮されない場合には、当社グループの業務運営、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、買収あるいは投資を検討する際には対象企業の事業、財務内容、契約等を入手に調査しております。

#### 人材の確保に関するリスク

当社グループは事業の特性上、現状は人材に大きく依存しており、店舗運営をはじめとした各分野において優秀な人材を確保・育成することが成長戦略に不可欠であります。また、人権尊重とダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの観点から、人種や年齢、国籍や性別にとらわれずに多様な人材が互いに認め合い、やりがいを持ち平等に活躍できる環境の整備や風土づくりを推進しております。

しかし、少子高齢化の進行による人口構成の変化等により、人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合や、労働需給の逼迫等により人件費が増加する場合、当社グループの業務運営、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、必要な分野において積極的な新規採用を行うとともに、一人が複数の役割をこなすことができる「多能工」の取り組みや各種教育の実施、設備導入による作業の省力化など、既存業務の効率化を絶えず進めております。

#### 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、店舗運営、商品調達その他多くの業務を情報システムに依存しており、その情報システムに何らかの事情により漏洩、改ざん、不正使用等が生じた場合、また、近年急増するサイバー攻撃によるインシデントが発生した場合、損害賠償義務やサービスの大規模な停止による損害及び対応費用の発生のほか、社会的信用の低下により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、電源・通信回線の二重化、バックアップシステム構築、不正侵入防止の安全対策、信頼性の高い外部のデータ・センターへの業務委託等、情報システムの安全性を確保する体制を構築しております。

#### 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報が予期せぬ形で事件・事故等により流出した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、当社グループでは個人情報保護方針を制定するとともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育を実施しております。また、個人情報の管理体制を強化する事を目的として「プライバシーマーク」を取得しております。また「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」にあわせて、特定個人情報（マイナンバー）の情報漏えいを防ぐためのセキュリティ対策を導入しております。

#### 災害等に関するリスク

国内において当社グループが店舗展開する地域は東海地震、東南海地震及び南海地震の被害想定地域であります。店舗施設等の周辺地域においてこれらの大地震や津波その他台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、安否確認システムにより従業員が安否を速やかに報告する訓練を定期的に実施するなどの災害対策を講じているほか、イオングループ各社と協力しながらこれらの被災リスクを想定した防災訓練を年2回実施しており、災害時に事業を継続あるいは早期復旧するための体制を構築しております。

#### 人権問題への対応に関するリスク

人権への負の影響を防止・軽減するための対応(人権デュー・ディリジェンス)が不十分な場合は、調達、取引関係における影響や、当社グループのブランド価値毀損にもつながります。そのため、優先的に取り組む「重点人権リスク」に対して、対応結果の確認と今後の方向性の協議を行っております。その内容は、リスクマネジメント委員会を通じて取締役会に報告しております。

これらのリスクへの対応として、2024年に「人権基本方針」を策定し、人権啓発研修等の実施により、一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識を深められるよう努めております。また、サプライチェーン上の人権課題への取り組みとして、製造委託先企業に対し「イオンサプライヤーCoC（行動規範）」及びグリーンサステマニズム（苦情処理）を案内することにより、サプライチェーン上の人権尊重の重要性を啓蒙しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・個人消費の改善等により景気は緩やかな回復基調を示す一方で、米国の関税引き上げによる影響が懸念されるなど、依然として先行きの不透明な状況が継続しております。当社が属する食品スーパーマーケット業界においては、食品価格の上昇に伴う消費マインド低迷の影響を受けるとともに、配送費のコスト負担の増加、業種・業態を超えた競争環境の激化といった経営課題の継続など、厳しい経営環境にあります。

このような中、当社グループはブランドメッセージである「想いを形に、『おいしい』でつながる。」を具現化すべく、中期経営計画（2024～2026年度）で掲げた3つの基本戦略「事業構造の変革」「テクノロジーの活用を通じた付加価値の創造」「サステナビリティ経営の推進」に取り組みました。

#### 【国内事業】

事業構造の変革におきましては、お客さまの購買行動に寄り添った取り組みを推進すべく、店舗力の強化として、「安さ実感 家計応援」商品を通じた価格訴求、イオンのトータルアプリ「i A E O N」を活用したお買い得情報の提供、「A E O N P a y」の利用促進に努めました。また、お買い得な価格で高品質な商品を提供する「トップバリュ」や、デリカ・冷凍食品・インスタアペーカリーなど成長カテゴリーの品揃え拡大に取り組みました。商品面では、「じもの」（注釈1参照）の拡大に向け、じもの商品の発掘・育成の場として「じもの商品大商談会」をリアルとオンラインで開催したほか、地元の原材料を使用した商品や地元人気店の味を再現した商品など地域とのつながりを広げる商品開発を進めました。「ちゃんとごはん」（注釈2参照）については、より豊かな生活をサポートする「ちゃんとごはん S T U D I O」を活用し、店舗やSNSを通じた情報発信や料理教室を開催したほか、健康キャンペーンや学生との共同開発弁当の販売に取り組みました。店舗展開では、2025年7月にマックスバリュエクスプレス御器所2丁目店（名古屋市昭和区）、12月に「おいしさ、すぐそこ、毎日を便利に。」をコンセプトとする都市型小型店として、マックスバリュエクスプレス今池駅南店（名古屋市千種区）、マックスバリュエクスプレス大曾根駅西店（名古屋市北区）、マックスバリュエクスプレス平安通駅南店（名古屋市北区）を3店舗同日に開設し名古屋市でのドミナント強化を進めたほか、同じく12月に、旬と鮮度にこだわったじものを含む生鮮商品の充実をはじめ、地元の「とりめし」を使用した弁当の提供など、生鮮・デリカ部門の強みを打ち出したマックスバリュ高浜呉竹店（愛知県高浜市）を開設するなど、計5店舗を新規開設いたしました。また、10月にマックスバリュ豊橋橋店（愛知県豊橋市）、11月にマックスバリュ小牧堀の内店（愛知県小牧市）を改装し、お客さまにたくさんのワクワクを感じていただくために、生鮮・デリカ部門における専門店を意識したこだわり商品の販売、加工食品や冷凍食品などご利用頻度の高い商品を毎日お買い得な価格で提供しております。加えて、7月にマックスバリュエクスプレス浜松早出店（浜松市中央区）、11月にマックスバリュエクスプレス香良洲店（三重県津市）を、お客さまの利便性向上と効率的な店舗運営を追求した小型店モデルへ転換するなど、既存店舗の改装を計10店舗にて実施しました。これらの結果、店舗数は静岡県109店舗、愛知県61店舗、三重県48店舗、滋賀県6店舗、岐阜県8店舗、神奈川県16店舗、山梨県1店舗の計249店舗となりました。新たな顧客接点の創出では、地域のお買物の利便性向上と地域活性化に貢献するため、移動スーパーを新たに9台稼働し累計43台へと拡大しました。また、無人店舗「Max マート」の新規開設を進め累計200店舗体制へ拡大するとともに、ネットショップにおけるじもの商品の品揃え強化、ネットスーパーの販促強化、U b e r E a t s を利用した配達サービス拡大を行いました。

テクノロジーの活用を通じた付加価値の創造におきましては、サービスレベル向上による生産性の改善を目的に、電子棚札の導入やセルフレジの増設を進めました。また、発注業務の精度向上と負担軽減に向け、既に農産部門で導入している日本気象協会が提供する気象データを用いた自動発注支援システムを、新たに畜産部門にも拡大しました。加えて、当社の取り組みや販促情報をお客さまに売場でお伝えする、デジタルサイネージの導入を進めております。

サステナビリティ経営の推進におきましては、2024年4月に制定した当社の「サステナビリティ基本方針」に基づき、これまで以上に地域社会への貢献度を高めつつ、持続的な企業価値向上を目指した取り組みを進めております。

環境保全・社会貢献活動の観点では、お客さまと同じ地域社会の一員として、店舗を通じて直接お客さまと接することができる事業特性を活かし、「地域社会との共生」「脱炭素社会の実現」「資源循環の促進」「生物多様性の保全」を進めております。地域社会との共生については、地域の活動支援を目的に、「しずおか富士山WAON」「あいち三英傑WAON」などのご当地WAONの運用を通じて、お客さまのご利用金額の一部を各自治体に寄付したほか、被災地の復興支援に向けた緊急支援募金・義援金募金の実施、地域のライフライン整備のための防災協定の締結や、地域とのつながりを深めるべくお買物支援や見守り活動に関する協定締結を進めております。脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーへの転換を進めるべく、太陽光発電システムの導入を進めております。資源循環の促進への取り組みとして、循環型社会の構築に向けリサイクル資源の回収と再利用に努めたほか、お客さまとともに食品ロスについて考え地域の一員として食品ロス削減に取り組むべく、全店舗にて「イオンフードライブ」をスタートしました。生物多様性の保全のために、マックスバリュ高浜呉竹店の新規開設にあわせた「イオン ふるさと森づくり」植樹祭の開催や、地域の皆さまとともに行う社会貢献活動として多様な募金活動に取り組んだほか、売上の一部を地域の保全活動や活性化に活用いただく「ありがとうキャンペーン」活動の推進に加え、持続可能な社会の実現に向け、「イオン ハートフル・ボランティア」における取り組みの一環として三重県の海岸部清掃を継続しました。

働く環境の整備の観点では、働き方に関する意識改革の取り組みを継続しながら、より主体的に成長でき、働きがいにつながる社員教育・研修体制の充実に努めました。主な教育施策として、「次世代人材の育成」「理念・未来ビジョンの浸透」に取り組んでおります。次世代人材の育成に向けては、「ブラザー・シスター制度」の継続により、新入社員のフォローアップとともに、若手社員間での双方向のコミュニケーションが可能な体制の整備を進

めております。また、現場力の強化を進めるべく、部下のキャリア自律を支援する店長向けキャリア研修を継続するとともに、その対象を副店長にまで拡大しました。加えて、新たにバイヤー業務を遂行するために必要とされるスキルを習得する「商品部員研修」を実施したほか、企業経営に必要な知識を体系的に学ぶ「ベーシックマネジメントプログラム」を実施しました。理念・未来ビジョンの浸透のために、店舗・本社間における意思疎通を深めることで会社として目指すべき方向性の認識を共有すべく、本社従業員がメンターとなり店舗との情報伝達・意見交換及びビジョンの浸透を進める「月例ミーティング」を継続しました。

ダイバーシティ経営推進の取り組みでは、多様な人材が活躍でき、柔軟な働き方を選択できる「短時間正社員制度」を導入しました。また、店舗管理者を目指す女性社員を対象とした「なでしこ勉強会」を実施したほか、女性副店長を対象とした座談会を実施しました。加えて、健康経営推進の取り組みとして、従業員の健康リテラシー向上に努めるべく、特定保健指導の受診勧奨や禁煙プログラムの提供を促進した結果、経済産業省と日本健康会議が共同で行っている認定制度「健康経営優良法人」に3期連続で認定されました。

これらの取り組みの結果、通期における全店売上高の前期比は102.8%、既存店売上高では101.9%となりました。なお、同対比に用いた数値は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用していない数値となります。

#### [ 連結子会社 ]

国内にて惣菜や米飯等を製造・加工するデリカ食品株式会社におきましては、地産域消の拡大に向けたじもの食材を使用した商品の開発・販売に取り組んだほか、商品改廃と教育体制の整備に努めました。

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司におきましては、当連結会計年度にて清算を結了しました。

(注釈1) 「じもの」・・・当社では、地元で長年親しまれている商品や地元企業さまが生産する商品など、それぞれの地域に根ざした商品を「じもの」と呼び、これら商品の販売活動を通じて、地域の活性化を応援しております。

(注釈2) 「ちゃんとごはん」・・・当社では、お客さまに健康でいきいきとした生活を送っていただくため、バランスの良い食事、すなわち“ちゃんとごはんを食べる”ことを知っていただく機会として、健康的な食生活のご提案や、食事バランスを考慮したお弁当や惣菜の紹介などに取り組んでおり、このような取り組みの総称を「ちゃんとごはん」と呼んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

#### (ア) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、169億84百万円増加し、1,524億5百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比し、83億80百万円増加し、553億53百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、86億4百万円増加し、970億52百万円となりました。

#### (イ) 経営成績

当連結会計年度の成績は、営業収益3,849億51百万円（前期比2.0%増）、営業利益135億57百万円（同3.6%減）、経常利益137億71百万円（同2.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益102億49百万円（同9.2%増）となりました。

#### (ウ) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し103億64百万円増加し、478億35百万円となりました。

##### ・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、196億72百万円（前連結会計年度は97億61百万円の収入）となりました。

##### ・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、66億54百万円（前連結会計年度は108億65百万円の支出）となりました。

##### ・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、26億67百万円（前連結会計年度は22億30百万円の支出）となりました。

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業（ミスタードーナツ、不二家のFC事業等）」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業（ミスタードーナツ、不二家のFC事業等）」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 財政状態及び経営成績

## (ア) 財政状態

## ・資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、169億84百万円増加し、1,524億5百万円となりました。これは現金及び預金の増加33億58百万円、未収入金の増加46億50百万円、関係会社預け金の増加70億円などによるものであります。

## ・負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比し、83億80百万円増加し、553億53百万円となりました。これは買掛金の増加54億10百万円などによるものであります。

## ・純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、86億4百万円増加し、970億52百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上102億49百万円、剰余金の配当による減少23億90百万円などによるものであります。

## (イ) 経営成績

	2026年2月期					
	当社 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比 (%)	連結 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比 (%)
営業収益	382,963	10,463	102.8	384,951	7,533	102.0
売上高	374,930	10,264	102.8	377,031	7,455	102.0
売上総利益	100,982	1,115	101.1	101,636	690	100.7
営業利益	13,449	576	95.9	13,557	504	96.4
経常利益	13,659	392	97.2	13,771	313	97.8
当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純利益	10,007	779	108.5	10,249	861	109.2

## ・営業収益

当連結会計年度における営業収益は、海外子会社であるイオンマックスバリュ（広州）商業有限公司の清算に伴う店舗閉鎖がありました。国内事業において、小型店1店舗、都市型小型店3店舗を含む5店舗の新規出店及び店舗の業態変更や大型改装を含む10店舗の改装を実施するとともに、引き続き消費動向の変化への対応に注力したことや、ノンスストア事業の展開を拡大したことなどにより客数・客単価が前期を上回って推移し、営業収益は3,849億51百万円（前期比102.0%）となりました。

営業収益を部門別・地域別に分解した情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## ・売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、1,016億36百万円（前期比100.7%）となりました。お買い得感を打ち出した価格戦略の見直しにより、売上総利益率が27.0%と前期に比べ0.3ポイント低下いたしましたが、売上高が前期比102.0%と伸長したことによりです。

## ・販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、960億円（前期比101.3%）となりました。人件費は、電子棚札やセルフレジの導入など引き続き効率化投資を実施したことにより生産性が向上し人件費率は改善しました。設備費は、冷凍・冷凍ケースの設備刷新及び再生可能エネルギー活用等で電気使用量の増加を抑制しました。その結果、売上高販管費率は25.5%と前期に比べ0.1ポイント改善いたしました。

## ・営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ5億4百万円減少し、135億57百万円(前期比96.4%)となり、売上高営業利益率は3.6%となりました。

・経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ3億13百万円減少し、137億71百万円(前期比97.8%)となり、総資本経常利益率は、9.6%となりました。

・特別利益、特別損失

当連結会計年度における特別利益は、イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司の清算に伴う債務免除益等により4億50百万円(前連結会計年度は発生なし)となりました。また、特別損失は前連結会計年度に比べ4億53百万円増加し、12億69百万円(前期比155.6%)となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ3億16百万円減少し、129億52百万円(前期比97.6%)となりました。税金費用(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額)は、前連結会計年度に比べ11億85百万円減少し、26億95百万円(前期比69.5%)となりました。その主な要因は、イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司の清算終了に伴い、法人税等が減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ8億61百万円増加し、102億49百万円(前期比109.2%)となり、自己資本当期純利益率は11.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(ア) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し103億64百万円増加し、478億35百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、196億72百万円（前連結会計年度は97億61百万円の収入）となりました。これは税金等調整前当期純利益129億52百万円、減価償却費55億48百万円、仕入債務の増加額55億14百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、66億54百万円（前連結会計年度は108億65百万円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出65億1百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、26億67百万円（前連結会計年度は22億30百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払額23億90百万円などによるものであります。

(イ) 資本政策上の指標数値の実績

（連結）

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
売上総利益率（％）	27.4	27.0	27.5	27.3	27.0
売上高営業利益率（％）	3.2	3.0	3.8	3.8	3.6
ROE（自己資本当期利益率）（％）	10.6	8.6	10.8	11.1	11.1
・売上高当期利益率（％）	2.2	1.8	2.3	2.5	2.7
・総資本回転率（回）	2.8	2.9	2.8	2.8	2.6
・財務レバレッジ（倍）	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6

ROE（自己資本当期利益率 = 売上高当期利益率 × 総資本回転率 × 財務レバレッジ）についての分析

当連結会計年度のROEは11.1%であり、前連結会計年度の11.1%からの変動はありませんでした。ROEを構成する売上高当期利益率は2.7%（前連結会計年度は2.5%）と前連結会計年度に比し0.2ポイント上昇した一方、総資本回転率は2.6回（前連結会計年度は2.8回）と前連結会計年度に比し0.2回低下したためであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

2027年2月期の連結経営成績予想（2026年3月1日～2027年2月28日）

（％表示は、対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	400,000	3.9	14,700	8.4	14,700	6.7	9,300	9.3	291.66

連結経営成績の予想につきましては、上記のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度において、当社グループは、新店に15億93百万円、既存店舗の活性化に19億60百万円の投資を行うとともに、他の既存店舗等につきましても電子棚札やセルフレジなどの導入を進めてまいりました。その総額は73億82百万円（未払金調整前）となりました。

当社は、フリー・キャッシュ・フローを営業活動により獲得したキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計として定義しており、重要な資金の調達源として位置づけております。当連結会計年度においては、フリー・キャッシュ・フローは130億18百万円となり、財務活動により支出した26億67百万円を含めて、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し103億64百万円増加し478億35百万円となりました。小売業である当社グループは、日々の売上金の入金があり、運転資金とフリー・キャッシュ・フローの区分が必要な財政状況下ではなく、十分な水準の手元流動性を確保しております。一方で、今後の事業展開に伴う新たなる資金需要に対する機動的対応策として金融機関からの借入も選択の範囲にしております。当社グループと各取引金融機関は現在良好な関係にあり、また、下記キャッシュ・フロー指標のトレンドの数値は、主としてリース会計上のリース債務及びその利息により構成されており、新たなる借入負担に対する余力を備えております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	20.0	9.9	18.9	7.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	53.2	117.2	51.4	115.7

（注）各指標は以下の算式を使用しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## 5【重要な契約等】

契約会社名	契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日
マックスバリュ東海株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	2008年6月21日から 2009年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	2012年10月21日から 2013年2月28日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	ITサービス基本契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの利用	2019年5月1日から 2020年4月30日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	ロイヤルティ契約	イオン株式会社	グループ経営ノウハウ利用・ブランド使用	2023年3月1日から 2024年2月29日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	商品売買基本契約	イオン商品調達株式会社	H&BC商品・グロサリー商品・デイリー商品の販売	2022年10月21日から 2023年10月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	イオン総合物流システム利用等に関する契約	イオングローバルSCM株式会社	物流業務委託	2009年11月21日から 2010年2月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	WAONPOINT加盟店契約	イオンマーケティング株式会社	グループ共通電子マネーの利用	2017年2月28日から 2018年2月27日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	ITサービス基本契約	イオンスマートテクノロジー株式会社	グループ公式アプリ その他ITサービスの提供	2022年3月1日から 2027年2月28日まで (以降1年毎自動更新)

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に継続的に新規出店を行っております。

当事業年度において、当社は、新店に1,593百万円、既存店舗の活性化に1,960百万円の投資を行うとともに、他の既存店舗等につきましても電子棚札やセルフレジなどの設備の導入を進めてまいりました。これらを含めた当社グループの設備投資の総額は7,382百万円（未払金調整前）であります。これらの資金は自己資金により賅っております。

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業（ミスタードーナツ、不二家のFC事業等）」の2つを事業セグメントとしております。「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当社は、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、滋賀県、神奈川県及び山梨県に食品スーパーマーケット249店舗を展開しております。また、これに付随する施設として、静岡県内に流通センターを有しております。

2026年2月28日現在

地区	事業の 名称	設備 の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)
			建 物 及 び 構 築 物	土 地		差入保証金	その他	合計	
				面積（㎡）	帳簿価額				
静岡県 （マックスバリュ熱海店 など109店舗）	小売事業	店舗	10,400	(521,381) 676,219	12,782	2,329	4,370	29,883	644 (3,825)
愛知県 （マックスバリュグラン ド千種若宮大通店など61 店舗）	小売事業	店舗	6,717	(269,654) 282,778	1,368	2,570	3,784	14,440	489 (2,517)
三重県 （マックスバリュ津北店 など48店舗）	小売事業	店舗	4,107	(581,453) 638,102	3,962	1,307	1,654	11,032	356 (1,888)
神奈川県 （マックスバリュ秦野浜 沢店など16店舗）	小売事業	店舗	1,593	(78,868) 90,314	684	294	567	3,140	98 (617)
岐阜県 （マックスバリュ大垣東 店など8店舗）	小売事業	店舗	745	(55,119) 55,292	37	221	337	1,341	56 (360)
滋賀県 （マックスバリュ駒井沢 店など6店舗）	小売事業	店舗	652	(52,523) 52,523	-	238	125	1,016	47 (280)
山梨県 （マックスバリュ富士河 口湖店）	小売事業	店舗	54	(2,925) 2,925	-	53	63	171	12 (36)
店舗計（249店舗）			24,270	(1,561,926) 1,798,154	18,835	7,016	10,902	61,024	1,702 (9,523)

地区	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地		差入保証金	その他		合計
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額				
長泉流通センター他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	流通センター	425	(40,289) 43,314	74	102	194	796	99 (95)
本社他 (静岡県浜松市他)	小売事業	本部等	794	(34,093) 86,251	1,951	251	380	3,379	656 (388)
その他 (静岡市駿河区他)	その他	賃貸店舗等	465	(287,203) 352,141	3,388	181	60	4,095	-
合計			25,955	(1,923,512) 2,279,860	24,249	7,552	11,537	69,295	2,457 (10,006)

- (注) 1. 土地面積のうち( )内は内書で賃借部分であります。  
 2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は12,104百万円であります。  
 3. 帳簿価額の内「その他」は「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。  
 4. 上記従業員数のうち( )内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
			店舗等 面積(m <sup>2</sup> )	建物及び 構築物	差入保証金	その他		合計
デリカ食品株式会社	三重県 松阪市	本部 製造工場	9,569.84	109	4	217	332	53 (180)

- (注) 1. 本部及び製造工場は、すべて賃借しております。賃借料は24百万円であります。  
 2. 帳簿価額の内「その他」は「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」の合計であります。  
 3. 上記従業員数のうち( )内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### 重要な設備の新設等

2026年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				区分	売場面積(m <sup>2</sup> )	総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
提出会社	マックスバリュ 浜松宮竹店	浜松市 中央区	小売業	新設 店舗	1,983	1,079	20	自己資金	2025.4	2026.4
提出会社	マックスバリュ 守山小幡店	名古屋市 守山区	小売業	新設 店舗	548	384	171	自己資金	2025.11	2026.5
提出会社	(仮称)マックスバリュ エクスプレス 浜松西浅田店	浜松市 中央区	小売業	新設 店舗	755	176	2	自己資金	2026.4	2026.6
提出会社	(仮称)マックスバリュ 豊橋西幸町店	愛知県 豊橋市	小売業	新設 店舗	4,385	1,763	3	自己資金	2026.6	2027.6
提出会社	(仮称)マックスバリュ 四日市東阿倉川店	三重県 四日市市	小売業	新設 店舗	1,739	620	-	自己資金	2027.9	2027.11

(注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。

2. 投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

#### 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,973,848	31,973,848	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	31,973,848	31,973,848	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月28日(注)	4,500,000	31,973,848	-	2,267	-	3,382

(注)2022年2月17日付の取締役会決議により、2022年2月28日付で自己株式4,500,000株を消却しております。

#### (5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	19	198	126	35	35,740	36,126	-
所有株式数(単元)	-	8,042	2,196	222,617	11,393	64	72,042	316,354	338,448
所有株式数の割合(%)	-	2.54	0.70	70.37	3.60	0.02	22.77	100.00	-

(注)1. 自己株式87,806株は、「個人その他」に878単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び90株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	20,363	63.86
マックスパリュ東海従業員持株会	静岡県浜松市中央区篠ヶ瀬町1295番地1	544	1.71
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	390	1.23
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	384	1.21
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	360	1.13
株式会社ウメト	三重県津市垂水75-4	200	0.63
竹内 晶子	三重県四日市市	183	0.57
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	182	0.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA 棟)	147	0.46
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	118	0.37
計	-	22,874	71.74

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 87,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,547,600	315,476	-
単元未満株式	普通株式 338,448	-	-
発行済株式総数	31,973,848	-	-
総株主の議決権	-	315,476	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株及び証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
マックスパリュ東海株式会社	静岡県浜松市中央区 篠ヶ瀬町1295番地1	87,800	-	87,800	0.27
計	-	87,800	-	87,800	0.27

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	396	1,351,705
当期間における取得自己株式	149	547,250

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	205	487,245	-	-
(ストック・オプション行使によるもの)	6,700	15,924,031	-	-
保有自己株式数	87,806		87,955	

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう。」という企業理念を第一義に考え、新規出店などによる事業規模の拡大とともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%に置いておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり普通配当85円の配当を行うことを決定しました。

内部留保資金については、新店投資やM & Aなど事業規模の拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成など事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年4月14日 取締役会決議	2,710	85

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、当有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）を選任しております。
- ・取締役会は、下記の議長及び構成員の計7名で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長：代表取締役社長 作道政昭

構成員：取締役 二上芳彦、取締役 齋藤論、取締役 久保田義彦

社外取締役 矢部謙介、社外取締役 梶本丈喜、社外取締役 足羽由美子

- ・当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに監督機能を強化するため執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する各部門の業務を執行します。
- ・取締役会は、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を執行役員会で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督します。
- ・業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審議機関として、執行役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図ります。執行役員会は取締役社長作道政昭を議長とし、国内常勤取締役、執行役員及び年度業務組織を勘案し社長が指定した者並びに常勤監査役、経営監査室長で構成されております。
- ・監査役会は、下記の議長及び構成員の計4名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

議長：常勤社外監査役 高島亨介

構成員：社外監査役 高橋理恵子、監査役 篠崎岳、社外監査役 熊谷美知雄

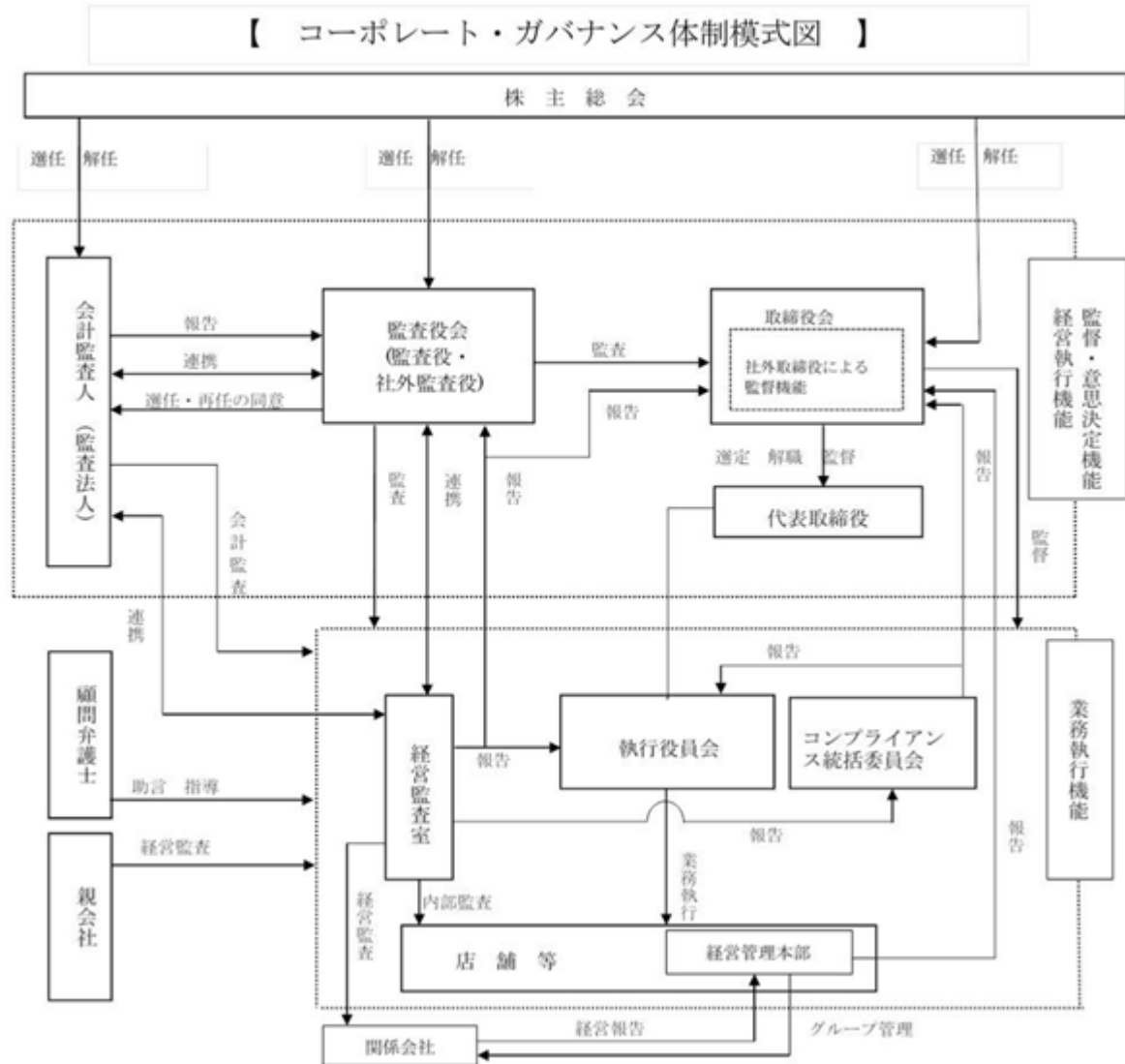
当社は、2026年5月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合においても、上記の各員数に変更はありません。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「役付取締役選定の件」、「業務執行委嘱取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、「(2) 役員の状況 役員一覧( )」のとおりであります。

##### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役4名中の3名を社外監査役としています。社外取締役は、長年にわたる企業経営に基づく見識、専門知識をもとに、取締役会に対して的確な提言と監視機能を果たしています。社外監査役は他社の要職、役員を経ることにより培った経験や専門の見地からの的確な経営監視を実行しております。また、社外取締役3名及び社外監査役のうち1名は、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

< 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 >



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社に属する関係会社(以下、当社グループという。)の業務の適正を確保するための体制を整備する。

取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役・執行役員その他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業理念」、「行動指針」及びイオングループとして共有する「イオンの基本理念」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・執行役員その他使用人が法令・定款及び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。

社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス部門を所管するコンプライアンス担当執行役員を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、役員の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役会に報告する体制を敷く。また、各業務担当執行役員は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制を構築するとともに、執行役員及び使用人においても直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。また、その監査結果については、内部監査部門より定期的に執行役員会・取締役会及び監査役会に報告するものとする。

監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。)を、関連資料とともに保存する。

ア．株主総会議事録

イ．取締役会・執行役員会議事録

ウ．代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録

エ．取締役を最終決裁権者とする決裁伺い書・契約書

オ．会計帳簿、計算書類、出入金伝票

カ．税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し

キ．その他「文書管理規程」に定める文書

取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。

上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全社的対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に執行役員会・取締役会及び監査役会に報告するものとする。また当監査結果に基づき、執行役員会・取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告を確保するための全社の方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、執行役員会を原則週1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会については月1回定時に開催し、執行役員会において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。

執行役員会・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する執行役員は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社内部監査部門の定期的監査を受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の役職員と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

当社は関係会社管理部門を設置し、子会社を管理する部署とし、「関係会社管理規程」に基づき管理する体制とする。また、海外を含む子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

当社は、子会社に対し当社内部監査部門による定期的監査を行う。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本社所管部及びコンプライアンス部門に報告する体制とする。そのため、当社並びに子会社の役員及び従業員が直接通報を行うことのできる当社及びイオングループの内部通報制度を設け運用する。外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は職務を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。  
監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部門等からの指揮命令は受けない。  
同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。
- (8) 当社の監査役への報告に関する体制  
取締役・執行役員その他使用人が監査役に報告するための体制  
取締役は監査役会に対し、次に定める事項を報告することとする。  
ア．毎月の経営状況として重要な事項  
イ．会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項  
ウ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項  
エ．重大な法令・定款違反  
オ．社内通報システムの通報状況及びその内容  
カ．その他コンプライアンス上の重要な事項  
執行役員その他使用人は前項イ．及びエ．に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。  
子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
- (9) 前号の報告をした者が該当報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役への報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、当社並びに子会社の役員及び従業員に対しては、本趣旨を周知・徹底する。
- (10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務執行について、当社に対し、前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査役職務執行に必要でないことを証明した場合を除き速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- (11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役社長並びに執行役員を兼務する取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。  
前項に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役・執行役員その他使用人に対して報告を求めることができるものとする。  
監査役が内部監査部門との連携を通じて、実効的な監査を実施できる体制を整備する。  
監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、内部監査部門に対し、必要な調査の実施、報告等を指示することができる。  
監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。
- ロ．リスク管理体制の整備の状況  
リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取り組みとして、コンプライアンス部門が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス通信を発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。  
反社会的勢力に対する対応につきましては、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部機関と協力体制をとっております。

#### 八．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役矢部謙介氏、梶本丈喜氏、足羽由美子氏、社外監査役高橋理恵子氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に限定する契約をそれぞれ締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

2026年5月19日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は、社外取締役矢部謙介氏、梶本丈喜氏、足羽由美子氏、社外監査役高橋理恵子氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

#### 二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社のイオン株式会社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役を含む複数のグループ会社の役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社はその1社として応分の保険料を負担しております。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等に関する損害を補填対象としておりますが、被保険者の故意または重過失に起因する損害の場合は補填の対象となりません。

#### ホ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「社会・環境行動基準」において、暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じたり、反社会的勢力を利用するなどの行為を行わないことを遵守事項として定めております。

#### へ．反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

##### (1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は不当要求に対する対応統括部署として、本社総務部が中心となり担当しております。また、全社に係る不当要求防止責任者は総務部長が担当し、店舗等の事業所については、各拠点の責任者あるいは店長等が各事業場の責任者を兼ねております。

##### (2) 外部の専門機関との連携状況

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から緊密な連携を保ち、助言、指導等を受けております。

##### (3) 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況

当社は、静岡県企業防衛対策協議会に加入し、これらの主催する講習会等に積極的に参加し、情報収集にあたるほか管轄警察署及び同担当係官との連携により得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新情報を総務部において管理しております。

#### ト．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

##### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

##### 非業務執行取締役及び監査役の責任免除

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

#### チ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

リ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル．取締役会の活動状況

当事業年度は、当社は取締役会を18回開催しております。各取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
取締役会長	神尾 啓 治 (注)	5回 / 5回
代表取締役社長	作 道 政 昭	18回 / 18回
取締役	二 上 芳 彦	18回 / 18回
取締役	齋 藤 論	17回 / 18回
取締役	久保田 義 彦	18回 / 18回
取締役(社外)	矢 部 謙 介	18回 / 18回
取締役(社外)	梶 本 丈 喜	18回 / 18回
取締役(社外)	足 羽 由美子	18回 / 18回

(注) 神尾啓治氏は、2025年5月22日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

取締役会では、当社取締役会規程に基づき、法令及び定款に定められた事項、株主総会の決議により授権された事項、当社の経営に関する基本方針、その他重要な業務執行に関する事項についての審議・決議、報告を行っております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

( ) 2026年5月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率18.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	作道 政 昭	1969年6月27日生	1992年3月 北陸ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2013年3月 マックスバリュ中部株式会社(現 当社)第2営業部長 2014年3月 同社営業本部第3・4営業部長 2014年9月 同社営業本部副本部長兼業務改革担当 2015年3月 同社商品本部長 2015年5月 同社取締役兼執行役員 2017年9月 同社マックスバリュ事業本部長 2019年9月 当社取締役 当社執行役員 当社商品本部長 2022年5月 当社代表取締役社長(現) 当社社長執行役員(現)	(注)3	180
取締役 執行役員 人事総務本部長	二上 芳 彦	1968年7月29日生	1992年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2008年5月 同社BS事業部マネージャー 2009年8月 イオンアイビス株式会社 BS業務部マネージャー 2011年9月 イオン株式会社グループ人事部 新人事システム構築プロジェクトリーダー 2016年4月 イオンアイビス株式会社BS業務部長 2020年3月 当社執行役員(現) 当社人事総務本部長(現) 2020年5月 当社取締役(現)	(注)3	60
取締役 執行役員 商品本部長	齋藤 論	1975年1月6日生	1997年4月 株式会社ハックキミサワ(現ウエルシア薬局株式会社)入社 2013年6月 当社商品統括本部コーディネーター部長 2016年3月 当社マーケティング室長 2019年9月 当社経営管理副本部長 2022年3月 当社執行役員(現) 当社経営管理本部長 2022年5月 当社取締役(現) 2025年3月 当社商品本部長(現)	(注)3	39
取締役 執行役員 営業本部長	久保田 義 彦	1966年3月3日生	1988年11月 当社入社 1999年7月 当社立野店店長 2005年3月 当社商品統括本部青果部長 2007年3月 当社商品統括本部生鮮グループ統括部長 2007年9月 当社新業態事業部長 2009年3月 当社新店推進部長 2010年3月 当社鮮魚事業部長兼商品部長 2014年3月 当社生鮮商品統括本部長兼水産部長 2014年5月 当社取締役 2015年3月 当社マックスバリュ第一統括本部長 2019年5月 当社執行役員(現) 2019年9月 当社営業本部第四事業部長 2021年3月 当社営業本部第二事業部長 2024年3月 当社営業本部長(現) 2024年5月 当社取締役(現)	(注)3	71
取締 役	矢部 謙 介	1972年12月16日生	1997年4月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 1999年7月 同社コンサルタント 2002年1月 株式会社ローランド・ベルガー シニアコンサルタント 2003年1月 同社プロジェクト・マネージャー 2008年4月 名古屋商科大学会計ファイナンス学部准教授 2010年4月 同大学商学部教授 2011年4月 中京大学経営学部准教授 2016年4月 同大学経営学部教授 2018年5月 マックスバリュ中部株式会社(現 当社)社外取締役 2019年9月 当社社外取締役(現) 2020年4月 中京大学国際学部教授(現) 2023年4月 同大学学長補佐(現) 学校法人梅村学園執行役員(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	梶本文喜	1957年5月14日生	1981年3月 梶本機械工業株式会社(現株式会社ケーイーコーポレーション)入社 1989年7月 同社取締役 1993年7月 同社専務取締役 1995年7月 同社代表取締役社長 2012年4月 KE・OSマシナリー株式会社代表取締役社長 2017年6月 同社取締役(現) 2021年5月 当社社外取締役(現) 2021年6月 株式会社ケーイーコーポレーション代表取締役会長 2023年6月 同社会長(現)	(注)3	-
取締役	足羽由美子	1959年4月1日生	1990年9月 東海税理士会所属足羽会計事務所入所 2013年1月 同事務所所長(現) 2014年6月 静岡信用金庫協会非常勤監事(現) 2015年2月 静岡市立病院評価委員会委員 2016年3月 株式会社トライアイズ社外取締役 2018年1月 株式会社ブルーム代表取締役社長(現) 2020年6月 静岡信用金庫非常勤理事(現) 2021年5月 当社社外取締役(現) 2021年6月 株式会社村上開明堂社外取締役(現) 2022年5月 静岡県経営者協会非常勤監事(現)	(注)3	-
常勤監査役	高島亨介	1969年5月7日生	1998年11月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2001年9月 同社物流再構築チーム担当 2009年8月 イオンアイビス株式会社システム開発本部物流システムチーム担当 2013年3月 イオンビッグマレーシアシステム企画マネージャー 2015年3月 イオンマレーシアIT&SCMシニアマネージャー 2017年3月 イオンリテール株式会社営業推進本部定期宅配事業チーム担当 2020年9月 同社監査役付 2023年5月 イオンスーパーセンター(現イオン東北株式会社)常勤監査役 2025年3月 イオンリテール株式会社人事総務本部 2025年5月 当社常勤監査役(現)	(注)4	-
監査役	高橋理恵子 (現姓:田中)	1985年12月3日生	2011年12月 司法修習修了 弁護士登録(大阪弁護士会) 2012年1月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2017年4月 トヨタメディアサービス株式会社(現トヨタコネクティッド株式会社)出向 2022年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士(現) 2023年5月 当社監査役(現) 2024年6月 明星工業株式会社社外取締役監査等委員(現)	(注)5	-
監査役	篠崎岳	1968年8月3日生	2002年4月 マックスバリュ九州株式会社(現イオン九州株式会社)入社 2007年9月 同社コントロール部長 2014年9月 同社経営管理部長 2016年3月 同社管理統括部長 2017年5月 同社執行役員 2019年5月 同社管理本部長 2020年9月 イオン九州株式会社執行役員 同社デジタルトランスフォーメーション責任者兼業務改革推進部長 2021年3月 イオン株式会社SM担当付(現) 2021年5月 当社監査役(現) イオン東北株式会社監査役 2022年8月 ビオセボン・ジャボン株式会社取締役(現) 2023年5月 イオンサヴール株式会社取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	熊谷 美知雄	1966年3月4日生	1999年4月 マックスバリュ北海道株式会社（現イオン北海道株式会社）入社 2000年10月 同社共和店店長 2004年3月 同社商品部長 2006年6月 同社取締役商品部長 2012年9月 イオンビッグ株式会社取締役商品統括部食品商品企画部長 2014年3月 マックスバリュ南東北株式会社（現イオンビッグ株式会社）代表取締役社長 2016年10月 イオンビッグマレーシア副社長 2018年5月 イオンオレンジ取締役社長 2021年3月 イオン華東社長 2022年3月 イオン株式会社人事部付 2022年5月 株式会社光洋（現株式会社ダイエー）常勤監査役 当社監査役（現） 2026年3月 株式会社ダイエー常勤監査役（現）	(注)6	-
計					351

- (注) 1. 取締役矢部謙介、梶本文喜、足羽由美子の各氏は社外取締役であります。  
2. 監査役高島亨介、高橋理恵子、熊谷美知雄の各氏は社外監査役であります。  
3. 2025年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2025年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 2022年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 当社は、執行役員制度を採用しております。2026年5月18日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員体制は以下のとおりであります。

	役位	氏名	担当
1	代表取締役社長・社長執行役員	作 道 政 昭	
2	取締役・執行役員	二 上 芳 彦	人事総務本部長
3	取締役・執行役員	齋 藤 論	商品本部長
4	取締役・執行役員	久保田 義 彦	営業本部長
5	執行役員	遠 藤 真由美	DE&I推進室長
6	執行役員	藤 本 友 也	経営企画本部長
7	執行役員	関 根 賢 一	営業本部 第四事業部長
8	執行役員	鈴 木 充	営業本部 第一事業部長
9	執行役員	中 川 誠	小型店統括部長
10	執行役員	野 尻 義 博	経営管理本部長
11	執行役員	古 賀 聡	営業本部 第二事業部長
12	執行役員	木 村 達 也	営業本部 第三事業部長

( ) 2026年5月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役社長 社長執行役員	作道政昭	1969年6月27日生	1992年3月 北陸ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2013年3月 マックスバリュ中部株式会社(現 当社)第2営業部長 2014年3月 同社営業本部第3・4営業部長 2014年9月 同社営業本部副本部長兼業務改革担当 2015年3月 同社商品本部長 2015年5月 同社取締役兼執行役員 2017年9月 同社マックスバリュ事業本部長 2019年9月 当社取締役 当社執行役員 当社商品本部長 2022年5月 当社代表取締役社長(現) 当社社長執行役員(現)	(注)3	180
取締役 専務執行役員 商品本部長	齋藤論	1975年1月6日生	1997年4月 株式会社ハックミサワ(現ウエルシア薬局株式会社)入社 2013年6月 当社商品統括本部コーディネーター部長 2016年3月 当社マーケティング室長 2019年9月 当社経営管理副本部長 2022年3月 当社執行役員 当社経営管理本部長 2022年5月 当社取締役(現) 2025年3月 当社商品本部長(現) 2026年5月 当社専務執行役員(現)	(注)3	39
取締役 常務執行役員 人事総務本部長	向後周一	1972年6月16日生	1996年4月 株式会社ダイエー入社 2013年3月 同社商品戦略部長 2014年3月 同社営業戦略部長 2014年9月 同社近畿事業本部阪奈・京滋S 事業部長 2018年5月 同社執行役員管理本部長 2019年5月 同社取締役執行役員管理本部長 2020年5月 同社取締役執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2021年3月 イオン株式会社戦略部長 2022年3月 同社環境・社会貢献担当責任者 2023年3月 同社秘書・広報責任者兼秘書室長 2024年4月 同社経営管理担当責任者 2025年5月 ジーフット株式会社監査役(現) (2026年5月22日退任予定) 2026年3月 当社顧問 2026年5月 当社取締役(現) 当社常務執行役員(現) 当社人事総務本部長(現)	(注)3	-
取締役 執行役員 営業本部長	久保田義彦	1966年3月3日生	1988年11月 当社入社 1999年7月 当社立野店店長 2005年3月 当社商品統括本部青果部長 2007年3月 当社商品統括本部生鮮グループ統括部長 2007年9月 当社新業態事業部長 2009年3月 当社新店推進部長 2010年3月 当社鮮魚事業部長兼商品部長 2014年3月 当社生鮮商品統括本部長兼水産部長 2014年5月 当社取締役 2015年3月 当社マックスバリュ第一統括本部長 2019年5月 当社執行役員(現) 2019年9月 当社営業本部第四事業部長 2021年3月 当社営業本部第二事業部長 2024年3月 当社営業本部長(現) 2024年5月 当社取締役(現)	(注)3	71

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	矢部 謙介	1972年12月16日生	1997年4月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 1999年7月 同社コンサルタント 2002年1月 株式会社ローランド・ベルガー シニアコンサルタント 2003年1月 同社プロジェクト・マネージャー 2008年4月 名古屋商科大学会計ファイナンス学部准教授 2010年4月 同大学商学部教授 2011年4月 中京大学経営学部准教授 2016年4月 同大学経営学部教授 2018年5月 マックスバリュ中部株式会社(現 当社)社外取締役 2019年9月 当社社外取締役(現) 2020年4月 中京大学国際学部教授(現) 2023年4月 同大学学長補佐(現) 学校法人梅村学園執行役員(現)	(注)3	1
取締役	梶本 文喜	1957年5月14日生	1981年3月 梶本機械工業株式会社(現株式会社ケーイーコーポレーション)入社 1989年7月 同社取締役 1993年7月 同社専務取締役 1995年7月 同社代表取締役社長 2012年4月 KE・OSマシナリー株式会社代表取締役社長 2017年6月 同社取締役(現) 2021年5月 当社社外取締役(現) 2021年6月 株式会社ケーイーコーポレーション代表取締役会長 2023年6月 同社会長(現)	(注)3	-
取締役	足羽 由美子	1959年4月1日生	1990年9月 東海税理士会所属足羽会計事務所入所 2013年1月 同事務所所長(現) 2014年6月 静岡信用金庫協会非常勤監事(現) 2015年2月 静岡市立病院評価委員会委員 2016年3月 株式会社トライアイズ社外取締役 2018年1月 株式会社ブルーム代表取締役社長(現) 2020年6月 静岡信用金庫非常勤理事(現) 2021年5月 当社社外取締役(現) 2021年6月 株式会社村上開明堂社外取締役(現) 2022年5月 静岡県経営者協会非常勤監事(現)	(注)3	-
常勤監査役	高島 亨介	1969年5月7日生	1998年11月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2001年9月 同社物流再構築チーム担当 2009年8月 イオンアイビス株式会社システム開発本部物流システムチーム担当 2013年3月 イオンビッグマレーシアシステム企画部マネージャー 2015年3月 イオンマレーシアIT&SCMシニアマネージャー 2017年3月 イオンリテール株式会社営業推進本部定期宅配事業チーム担当 2020年9月 同社監査役付 2023年5月 イオンスーパーセンター(現イオン東北株式会社)常勤監査役 2025年3月 イオンリテール株式会社人事総務本部 2025年5月 当社常勤監査役(現)	(注)4	-
監査役	高橋 理恵子 (現姓:田中)	1985年12月3日生	2011年12月 司法修習修了 弁護士登録(大阪弁護士会) 2012年1月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2017年4月 トヨタメディアサービス株式会社(現トヨタコネクティッド株式会社)出向 2022年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士(現) 2023年5月 当社監査役(現) 2024年6月 明星工業株式会社社外取締役監査等委員(現)	(注)5	-
監査役	篠崎 岳	1968年8月3日生	2002年4月 マックスバリュ九州株式会社(現イオン九州株式会社)入社 2007年9月 同社コントロール部長 2014年9月 同社経営管理部長 2016年3月 同社管理統括部長 2017年5月 同社執行役員 2019年5月 同社管理本部長 2020年9月 イオン九州株式会社執行役員 同社デジタルトランスフォーメーション責任者兼業務改革推進部長 2021年3月 イオン株式会社SM担当付(現) 2021年5月 当社監査役(現) イオン東北株式会社監査役 2022年8月 ビオセボン・ジャポン株式会社取締役(現) 2023年5月 イオンサヴール株式会社取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	熊谷 美知雄	1966年3月4日生	1999年4月 マックスバリュ北海道株式会社(現イオン北海道株式会社)入社 2000年10月 同社共和店店長 2004年3月 同社商品部長 2006年6月 同社取締役商品部長 2012年9月 イオンビッグ株式会社取締役商品統括部食品商品企画部長 2014年3月 マックスバリュ南東北株式会社(現イオンビッグ株式会社)代表取締役社長 2016年10月 イオンビッグマレーシア副社長 2018年5月 イオンオレンジ取締役社長 2021年3月 イオン華東社長 2022年3月 イオン株式会社人事部付 2022年5月 株式会社光洋(現株式会社ダイエー)常勤監査役 当社監査役(現) 2026年3月 株式会社ダイエー常勤監査役(現)	(注)6	-
計					291

- (注) 1. 取締役矢部謙介、梶本文喜、足羽由美子の各氏は社外取締役であります。  
2. 監査役高島亨介、高橋理恵子、熊谷美知雄の各氏は社外監査役であります。  
3. 2026年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2025年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 2026年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 当社は、執行役員制度を採用しております。2026年5月19日定時株主総会後の執行役員体制は以下のとおりであります。

	役位	氏名	担当
1	代表取締役社長・社長執行役員	作 道 政 昭	
2	取締役・専務執行役員	齋 藤 論	商品本部長
3	取締役・常務執行役員	向 後 周 一	人事総務本部長
4	取締役・執行役員	久保田 義 彦	営業本部長
5	執行役員	藤 本 友 也	経営企画本部長
6	執行役員	関 根 賢 一	営業本部 第四事業部長
7	執行役員	鈴 木 充	営業本部 第一事業部長
8	執行役員	中 川 誠	小型店統括部長
9	執行役員	野 尻 義 博	経営管理本部長
10	執行役員	古 賀 聡	営業本部 第二事業部長
11	執行役員	木 村 達 也	営業本部 第三事業部長

## 社外役員の状況

2026年5月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

### <社外取締役>

社外取締役 矢部謙介氏は、中京大学国際学部の教授及び学長補佐、学校法人梅村学園の執行役員を務めております。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、当社株式を100株保有しておりますが、それ以外に、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には大学教授としての豊富な学識経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 梶本丈喜氏は、株式会社ケーイーコーポレーションの会長及びKE・OSマシナリー株式会社の取締役を務めております。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には企業経営における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 足羽由美子氏は、東海税理士会所属足羽会計事務所の税理士、静岡県信用金庫協会の非常勤監事、株式会社ブルームの代表取締役、静清信用金庫の非常勤監事、株式会社村上天明堂の社外取締役、静岡県経営者協会の非常勤監事を務めております。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には税務に関する専門的知見や企業経営における幅広い見識、諸団体における監督的な立場での豊富な経験を当社の経営に反映し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けての助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

### <社外監査役>

社外監査役 高島亨介氏は、当社との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には当社の親会社であるイオングループ企業で様々な職務に携わられた中で培った豊富な経験と高い見識を活かし、当社経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 高橋理恵子氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同のパートナー弁護士であります。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏には弁護士として法務に関する専門的知見を活かし、当社の経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 熊谷美知雄氏は、株式会社ダイエーの常勤監査役であります。同兼職先は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。同兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。同氏にはイオングループ各社の要職を歴任して培われた豊富な経験と高い見識を活かし、当社経営について適切な監査を行っていただくことにより、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、2026年5月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、社外取締役は3名、社外監査役は3名となりますが、上記社外役員の状況に変更はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について定めており、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、監査部門及び内部統制部門、経営管理部門等から適宜報告を受け、監査役との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、取締役会の職務執行に対する監督機能を果たしています。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するとともに監査部門、内部統制部門から適宜報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー報告、期末監査報告を受けるとともに適宜情報交換を行う体制としており、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。

当事業年度において開催された監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	当事業年度の出席回数	
	監査役会	取締役会（注）
高島 亨介（注）1	10回/10回	13回/13回
高 橋 理恵子	15回/15回	18回/18回
篠 崎 岳	15回/15回	18回/18回
熊 谷 美知雄	15回/15回	18回/18回
木村 正光（注）2	5回/5回	5回/5回

（注）1．高島亨介氏は、2025年5月22日開催の第63期定時株主総会において新たに選任され、就任しております。

2．木村正光氏は、2025年5月22日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会は原則として毎月1回開催しており、その他にも、必要に応じて随時開催しております。当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約90分であります。監査方針及び監査計画に基づき年間を通じて次のような決議、報告、協議がなされております。

決議：監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査役会の監査報告書等

報告：監査計画案、年間監査実績、重要会議内容確認、監査役月次活動状況報告、重要決裁内容確認等

協議：監査役会の監査報告書案、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査役会の年間予算等

また、監査役監査についての実効性評価を行い、その結果を次期の監査方針及び監査計画に反映させております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営及び決議内容について、必要に応じて意見表明を行っております。また、監査役と取締役、執行役員との面談を定期的実施し、適宜提言を行っております。さらに、取締役、執行役員、各部門担当者より随時報告を求めています。

常勤監査役は、取締役会の他に執行役員会等の重要な会議体に出席しております。また業務執行の意思決定に係る重要な決裁の内容を随時確認している他、取締役、執行役員、各部門担当者より必要に応じて報告を求めています。これらの内容は監査役会において適宜共有されております。

その他、監査役、社外取締役、経営監査室及び会計監査人は、定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にしております。

なお、当社は2026年5月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役社長直属の「経営監査室」（18名）を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、店舗各部門、工場、グループ会社などの監査を定期的実施しているほか、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行しております。

また、監査の実効性と効率性の向上のため、監査役会及び会計監査人並びに法務・コンプライアンス部門と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にしております。

なお、監査結果は代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役会へも適宜報告されております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間  
2002年以降

（注）2002年以前については調査が著しく困難であったため、当社が会社更生法更生手続終結後、提出を延期していた第37期有価証券報告書（1997年12期）を提出した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士  
指定有限責任社員業務執行社員：伊藤 達治、堀場 喬志

d．監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人におけるガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況、人材の採用や育成方針等の人事の状況、財務状況といった監査法人の経営基盤に関する観点に加え、当業界の監査経験、当社グループのビジネスの内容やリスクに対する理解、海外ネットワークの状況といった専門性、関係法令の遵守、独立性確保、品質管理維持・向上、経営者や監査役等とのコミュニケーションを含む業務提供体制、監査報酬の水準など幅広い項目にわたって監査法人の内容を総合的に評価し、選定する方針としております。有限責任監査法人トーマツは、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・経営監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	-	79	-
連結子会社	-	-	-	-
計	76	-	79	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	4	1	-	1
連結子会社	5	-	7	-
計	9	1	7	1

(注) 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人に、税務申告に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人に、税務申告に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## (取締役)

取締役の報酬等の限度額は、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会において、金銭報酬及び非金銭報酬としての社宅(ただし、社外取締役は除く。)の報酬限度額を併せて年額3億1,000万円以内とし、このうち社宅は年額3,100万円以内と決議しております。また、上記の報酬等とは別枠として、2007年5月24日開催の第45期定時株主総会において非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプション(ただし、社外取締役は除く。)の報酬限度額を年額5,000万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの報酬等の支給対象となる取締役は7名(うち社外取締役3名)であります。

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等につきましては、当社の経営戦略及び業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付けできる報酬体系としております。具体的には、金銭報酬としての基本報酬及び業績報酬、非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプション及び社宅により構成されております。なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

金銭報酬のうち、基本報酬は各取締役の職責や役位に応じて支給しております。

金銭報酬のうち、業績報酬は各取締役の経営への貢献度を定量評価と定性評価の双方を総合的に考慮し支給しております。定量評価の基準としては、連結営業収益及び連結経常利益にて評価しております。当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、これらを当期の経営計画において達成すべき重要目標として設定していることによるものです。一方、定性評価の基準としては、期首に各取締役が設定した重点施策に対し、その達成状況を総合的に評価しております。これらの金銭報酬の具体的な額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の決議により代表取締役社長に一任することができることとしております。これは、当社及び当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の業務執行について評価を行うには代表取締役社長が適任と判断しているためであります。当事業年度におきましては、2026年5月14日開催の取締役会にて代表取締役社長 作道 政昭への一任を決議しております。

非金銭報酬のうち、株式報酬型ストックオプションは、社外取締役を除く取締役に対し、各事業年度において支給する株式数を職責及び役位に応じて設定し、取締役会において連結営業収益及び連結経常利益による定量評価と期首に各取締役が設定した重点施策に対する定性評価を総合的に評価した上で、実際に支給する株式数を決定しております。

非金銭報酬としての社宅については、取締役会にて決議された社内規程に則って支給しております。

取締役の報酬等に占める業績連動報酬の割合としては、一定の水準には固定していないものの、上位の役位ほど業績報酬のウエイトを高めることとしております。株式報酬型ストックオプションにつきましては、上記の金銭報酬とは別枠であり、一定の水準には固定せず、金銭報酬とのバランスを総合的に勘案し決定しております。

## (監査役)

監査役の報酬等の限度額は、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会において、金銭報酬及び非金銭報酬としての社宅(ただし、非常勤監査役は除く。)を併せて年額4,200万円以内とし、このうち社宅は年額420万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの報酬等の支給対象となる監査役は4名(うち非常勤監査役3名)であります。

監査役の報酬等の額は、金銭報酬については、独立性の確保の観点から基本報酬のみとした上で、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。非金銭報酬としての社宅については、取締役会にて決議された社内規程に則って支給しております。

また、当社では役員持株会を通じて、役員の本株株式購入を推進しております。これは、役員報酬が企業業績のみならず株価とも連動性を持つことにより、各役員が株主との思いを共有し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績報 酬型ス tockオ プション (注)4	業績 報酬	社宅 (注)4	左記の うち、 非金銭 報酬等	
取締役(社外取締役 を除く)	102	58	20	21	2	22	4(注)1
監査役(社外監査役 を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	31	31	-	-	0	0	7(注)2,3

- (注) 1. 第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名は無報酬であったため、対象となる役員の員数には含まれておりません。
2. 第63期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を対象とする役員の員数に含めております。また、当事業年度末の監査役4名のうち1名は無報酬であるため、対象となる役員の員数に含まれておりません。
3. 当社の当事業年度末の社外役員の員数は社外取締役3名、社外監査役3名の計6名であります。
4. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、業績報酬型ストックオプション20百万円及び社宅2百万円であり、社外役員に対する非金銭報酬等の内訳は、社宅0百万円であります。
5. 業績報酬にかかる定量評価は連結営業収益及び連結経常利益を基準にしており、2026年2月期の実績は連結営業収益384,951百万円、連結経常利益13,771百万円であり、ともに業績目標を達成しておりません。当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、経営計画において達成すべき重要目標としているためであります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、取引先以外においては業務上の便益性から当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。

保有する政策保有株式については、取締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（取得原価に対する収益（包括利益累計額＋単年度配当金収入等：税効果調整後））と資本コストとの比較により、保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,271

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社百五銀行	575,420	575,420	<p>(保有目的)</p> <p>当社は、スーパーマーケットの経営を事業主体としており、当該株式の発行会社のATMを、三重県下の店舗を中心に設置し、お客様の便益を図っております。また、店舗運営をする中での重要なオペレーションのひとつである、売上金の集金、つり銭配金を当該株式の発行会社のグループ会社に委託しております。これら取引関係の維持強化を目的として、また、情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、当該株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	有
	978	403		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	46,445	46,445	<p>(保有目的)</p> <p>当社は、スーパーマーケットの経営を事業主体としており、当該株式の発行会社のグループ会社のATMを、三重県下の店舗に設置し、お客様の便益を図っております。また、店舗運営をする中での重要なオペレーションのひとつである、店舗の売上金の集金、つり銭配金を当該株式の発行会社のグループ会社に委託しております。これら取引関係の維持強化を目的として、また、情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、当該株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)1</p>	無(注)2
	293	103		

(注)1. 該当の株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取引関係の維持を目的として保有している純投資目的以外の目的である投資株式について、取引関係の有無及び保有の意義を検証し、保有継続の合理性を取締役に確認しております。

2. 株式会社三十三フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社のグループ会社である株式会社三十三銀行は、当事業年度末現在当社株式を保有しております。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	71	13	71
非上場株式以外の株式	4	102	4	100

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2	-	(注)
非上場株式以外の株式	1	-	51

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的  
に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
株式会社フジ	43,923	91	2023年2月期	同社株式については、従前、同業 他社の動向把握等を目的として保 有しておりましたが、個別銘柄ご との保有合理性の検証(取引関係 の実態および資本コストとの比較 等)を踏まえ、政策保有株式とし ての保有意義を見直した結果、純 投資目的へ変更しております。 なお、同社は当社が属するグルー プの上場会社であり、当該株式の 保有にあたってはグループ全体の 方針等を踏まえつつも、当社とし ての投資判断に基づき、株式価値 の動向等を総合的に勘案のうえ、 保有又は売却を含め適切に対応す る方針としております。
株式会社ジーフット	30,000	8	2023年2月期	同社株式については、従前、テナ ント取引関係の維持等を目的とし て保有しておりましたが、当該取 引関係の重要性および保有に伴う 経済合理性の観点から見直しを 行った結果、政策保有株式として の保有意義が相対的に低下したと 判断し、純投資目的へ変更して おります。 なお、同社は当社が属するグルー プ会社であり、当該株式について は株式併合によりグループ内での 再編が予定されていることから、 当該手続に基づき処分する見込み であります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,524	12,882
売掛金	317	500
商品	10,549	10,562
貯蔵品	173	173
未収入金	8,852	13,502
関係会社預け金	27,507	34,507
その他	1,761	1,821
流動資産合計	58,686	73,950
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	86,690	89,009
減価償却累計額	61,263	62,944
建物及び構築物(純額)	25,426	26,065
工具、器具及び備品	28,467	29,825
減価償却累計額	18,336	19,716
工具、器具及び備品(純額)	10,131	10,109
機械装置及び運搬具	665	672
減価償却累計額	434	468
機械装置及び運搬具(純額)	231	204
土地	24,197	24,249
リース資産	3,351	3,351
減価償却累計額	1,721	1,909
リース資産(純額)	1,629	1,441
建設仮勘定	66	214
有形固定資産合計	61,682	62,284
<b>無形固定資産</b>		
のれん	43	25
その他	105	84
無形固定資産合計	149	109
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	679	1,445
長期前払費用	734	660
退職給付に係る資産	859	1,378
繰延税金資産	4,843	4,715
差入保証金	7,590	7,557
その他	203	310
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	14,902	16,060
固定資産合計	76,734	78,454
資産合計	135,420	152,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,796	32,206
リース債務	281	100
資産除去債務	8	25
賞与引当金	1,076	1,040
役員業績報酬引当金	37	33
店舗閉鎖損失引当金	46	77
未払法人税等	1,090	1,605
その他	8,594	11,457
流動負債合計	37,931	46,547
固定負債		
役員退職慰労引当金	10	11
リース債務	1,461	1,296
資産除去債務	4,206	4,234
長期預り保証金	3,044	2,989
その他	318	272
固定負債合計	9,041	8,805
負債合計	46,972	55,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	11,321	11,311
利益剰余金	74,807	82,665
自己株式	224	208
株主資本合計	88,172	96,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166	693
為替換算調整勘定	4	-
退職給付に係る調整累計額	93	309
その他の包括利益累計額合計	263	1,003
新株予約権	12	12
純資産合計	88,448	97,052
負債純資産合計	135,420	152,405

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益		
売上高	369,576	377,031
その他の営業収入	7,842	7,920
営業収益合計	1 377,418	1 384,951
売上原価	268,629	275,394
売上総利益	100,946	101,636
営業総利益	108,789	109,557
販売費及び一般管理費	2 94,727	2 96,000
営業利益	14,061	13,557
営業外収益		
受取利息	99	254
受取配当金	16	24
為替差益	-	1
補助金収入	88	72
雑収入	135	113
営業外収益合計	339	465
営業外費用		
支払利息	189	170
為替差損	0	-
固定資産圧縮損	83	25
雑損失	43	55
営業外費用合計	317	251
経常利益	14,084	13,771
特別利益		
固定資産売却益	-	36
関係会社清算益	-	45
債務免除益	-	4 188
リース解約益	-	5 173
その他	-	5
特別利益合計	-	450
特別損失		
減損損失	3 753	3 992
固定資産除却損	18	27
店舗閉鎖損失引当金繰入額	39	57
事業撤退損	-	6 191
その他	3	-
特別損失合計	815	1,269
税金等調整前当期純利益	13,268	12,952
法人税、住民税及び事業税	3,285	2,903
法人税等調整額	595	207
法人税等合計	3,880	2,695
当期純利益	9,387	10,256
非支配株主に帰属する当期純利益	-	7
親会社株主に帰属する当期純利益	9,387	10,249

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	9,387	10,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	527
為替換算調整勘定	21	4
退職給付に係る調整額	346	215
その他の包括利益合計	353	739
包括利益	9,741	10,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,741	10,989
非支配株主に係る包括利益	-	7

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	11,324	67,330	276	80,645
当期変動額					
剰余金の配当			1,911		1,911
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,387		9,387
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		2		55	52
連結子会社の増資による 持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	7,476	52	7,526
当期末残高	2,267	11,321	74,807	224	88,172

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	136	25	252	90	40	-	80,596
当期変動額							
剰余金の配当							1,911
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,387
自己株式の取得							2
自己株式の処分							52
連結子会社の増資による 持分の増減							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29	21	346	353	28	-	325
当期変動額合計	29	21	346	353	28	-	7,852
当期末残高	166	4	93	263	12	-	88,448

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	11,321	74,807	224	88,172
当期変動額					
剰余金の配当			2,390		2,390
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,249		10,249
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		4		16	20
連結子会社の増資による 持分の増減		13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	7,858	15	7,864
当期末残高	2,267	11,311	82,665	208	96,036

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	166	4	93	263	12	-	88,448
当期変動額							
剰余金の配当							2,390
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,249
自己株式の取得							1
自己株式の処分							20
連結子会社の増資による 持分の増減							13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	527	4	215	739	0	-	739
当期変動額合計	527	4	215	739	0	-	8,604
当期末残高	693	-	309	1,003	12	-	97,052

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,268	12,952
減価償却費	5,128	5,548
減損損失	753	992
受取利息及び受取配当金	116	278
支払利息	189	170
棚卸資産の増減額(は増加)	709	30
仕入債務の増減額(は減少)	384	5,514
賞与引当金の増減額(は減少)	1,321	33
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	591	519
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	81	30
リース解約益	-	173
債務免除益	-	188
関係会社清算損益(は益)	-	45
その他	637	1,941
小計	16,267	21,995
利息及び配当金の受取額	86	244
利息の支払額	189	170
法人税等の支払額	6,402	2,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,761	19,672
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	10,450	6,501
無形固定資産の取得による支出	9	2
敷金及び保証金の差入による支出	258	211
敷金及び保証金の回収による収入	218	294
その他	365	231
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,865	6,654
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,911	2,390
リース債務の返済による支出	316	253
自己株式の増減額(は増加)	2	0
その他	0	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,230	2,667
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,306	10,364
現金及び現金同等物の期首残高	40,777	37,471
現金及び現金同等物の期末残高	37,471	47,835

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

デリカ食品株式会社

連結子会社であったイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、2025年11月14日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については、連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

株式会社エスオー

同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	(営業店舗)	20年
	(建物附属設備)	2~20年
	(構築物)	2~20年
工具、器具及び備品		2~20年
機械装置及び運搬具		2~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びコミュニティ社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に店舗において食品や日用品などの商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡しした時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

取引の対価は、主に商品の引渡し時に遅滞なく受領しており、重要な金融要素はありません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（7年）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産	61,682	62,284
無形固定資産	149	109
投資その他の資産(注)	840	805
減損損失	753	992

(注) 固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	270百万円	234百万円
土地	66	66
合計	337	301

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
長期預り保証金	98百万円	50百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
従業員給料及び賞与	39,578百万円	40,343百万円
賞与引当金繰入額	1,064	1,027
役員業績報酬引当金繰入額	35	33
退職給付費用	588	458
不動産賃借料	11,675	12,001

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

用途	場所	種類及び減損損失				合計
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他（注）	
店舗	マックスバリュ志摩和具店他 （三重県志摩市他）	439	282	-	9	731
賃貸資産	旧夏見橋店 （三重県名張市）	-	-	5	-	5
店舗	マックスバリュ太陽新天地店他 （中国広東省）	12	4	-	-	17
	合計	452	286	5	9	753

（注）「その他」は、施設利用権、少額重要資産であります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸資産を基礎とし、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。また、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与する本社の建物等については共用資産としております。

主に、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを主として4.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

用途	場所	種類及び減損損失			合計
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他（注）	
店舗	マックスバリュ江南布袋店他 （愛知県江南市他）	590	391	9	991
賃貸資産	旧マックスバリュ大津神領店 （滋賀県大津市）	1	-	-	1
	合計	591	391	9	992

（注）「その他」は、少額重要資産、長期前払費用であります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸資産を基礎とし、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。また、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与する本社の建物等については共用資産としております。

主に、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。

4 債務免除益

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）  
当社連結子会社であったイオンマックスバリュ（広州）商業有限公司の解散及び清算によるものであります。

5 リース解約益

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）  
当社連結子会社であったイオンマックスバリュ（広州）商業有限公司の解散及び清算に伴う不動産リース契約の認識中止による一時益であります。

6 事業撤退損

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）  
当社連結子会社であったイオンマックスバリュ（広州）商業有限公司の解散及び清算に係る費用であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	42百万円	765百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	42	765
法人税等及び税効果額	12	237
その他有価証券評価差額金	29	527
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21	42
組替調整額	-	46
法人税等及び税効果調整前	21	4
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	21	4
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	385	253
組替調整額	108	59
法人税等及び税効果調整前	493	313
法人税等及び税効果額	147	97
退職給付に係る調整額	346	215
その他の包括利益	353	739

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,973,848	-	-	31,973,848
合計	31,973,848	-	-	31,973,848
自己株式				
普通株式(注)1,2	116,745	935	23,365	94,315
合計	116,745	935	23,365	94,315

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加935株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,365株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	12
合計		-	-	-	-	-	12

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月16日 取締役会	普通株式	1,911	60	2024年2月29日	2024年5月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月15日 取締役会	普通株式	2,390	利益剰余金	75	2025年2月28日	2025年5月7日

(注)2025年4月15日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場20周年記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,973,848	-	-	31,973,848
合計	31,973,848	-	-	31,973,848
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	94,315	396	6,905	87,806
合計	94,315	396	6,905	87,806

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加396株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,905株は、ストック・オプションの行使による減少6,700株、単元未満株式の売渡しによる減少205株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
合計		-	-	-	-	-	12

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月15日 取締役会	普通株式	2,390	75	2025年2月28日	2025年5月7日

(注) 2025年4月15日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場20周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月14日 取締役会	普通株式	2,710	利益剰余金	85	2026年2月28日	2026年5月7日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	9,524百万円	12,882百万円
関係会社預け金	27,507	34,507
預け金(流動資産その他)	438	445
現金及び現金同等物	37,471	47,835

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として営業用店舗設備であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

## (借主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	5,036	5,178
1年超	17,716	22,936
合計	22,753	28,114

## (貸主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	237	236
1年超	1,206	1,241
合計	1,443	1,477

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

長期預り保証金は、不動産賃貸契約に際し借借人より預っている保証金及び建設協力金等であり、一定期間又は賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、金利は固定金利を採用しており、金利変動リスクはありません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い取引先ごとの状況を定期的にモニタリングし、顧客及び取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に発行体の時価や財務状況等を把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	7,590	6,907	683
資産計	7,590	6,907	683
長期預り保証金	3,044	2,886	157
負債計	3,044	2,886	157

(注) 現金は記載を省略しており、預金、未収入金、関係会社預け金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	7,557	6,459	1,097
資産計	7,557	6,459	1,097
長期預り保証金	2,989	2,770	219
負債計	2,989	2,770	219

(注) 現金は記載を省略しており、預金、未収入金、関係会社預け金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,524	-	-	-
未収入金	8,852	-	-	-
関係会社預け金	27,507	-	-	-
差入保証金	157	377	218	124
合 計	46,041	377	218	124

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(6,712百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,882	-	-	-
未収入金	13,502	-	-	-
関係会社預け金	34,507	-	-	-
差入保証金	129	363	228	90
合 計	61,022	363	228	90

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(6,745百万円)については、償還予定額には含めておりません。

## 4. 長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期預り保証金	54	19	5	4	4	13
合計	54	19	5	4	4	13

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期預り保証金	19	5	4	4	4	9
合計	19	5	4	4	4	9

## 5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,907	-	6,907
資産計	-	6,907	-	6,907
長期預り保証金	-	2,886	-	2,886
負債計	-	2,886	-	2,886

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,459	-	6,459
資産計	-	6,459	-	6,459
長期預り保証金	-	2,770	-	2,770
負債計	-	2,770	-	2,770

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、時価まで減損処理を行い、30~50%未満下落した場合で、同下落率が過去2年間にわたっている場合には時価まで減損処理を行います。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びデリカ食品株式会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、在外連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,821百万円
勤務費用	256
利息費用	45
数理計算上の差異の発生額	230
退職給付の支払額	151
退職給付債務の期末残高	2,741

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(注)	3,089百万円
期待運用収益	141
数理計算上の差異の発生額	154
事業主からの拠出額	366
退職給付の支払額(注)	151
年金資産の期末残高(注)	3,600

(注)「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,741百万円
年金資産	3,600
	859
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	859
退職給付に係る資産	859
退職給付に係る負債	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	859

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	256百万円
利息費用	45
期待運用収益	141
数理計算上の差異の費用処理額	108
確定給付制度に係る退職給付費用	269

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	493
合 計	493

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	133
合 計	133

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	39.4%
株 式	35.7
生命保険の一般勘定	7.2
その他（注）	17.7
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.2%
長期期待運用収益率	4.6%

（注）なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及びデリカ食品株式会社の確定拠出制度への要拠出額は、307百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、14百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びデリカ食品株式会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,741百万円
勤務費用	225
利息費用	60
数理計算上の差異の発生額	358
退職給付の支払額	144
退職給付債務の期末残高	2,523

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高（注）	3,600百万円
期待運用収益	203
数理計算上の差異の発生額	104
事業主からの拠出額	348
退職給付の支払額（注）	144
年金資産の期末残高（注）	3,902

（注）「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,523百万円
年金資産	3,902
	1,378
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,378
退職給付に係る資産	1,378
退職給付に係る負債	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,378

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	225百万円
利息費用	60
期待運用収益	203
数理計算上の差異の費用処理額	59
確定給付制度に係る退職給付費用	142

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	313
合 計	313

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	446
合 計	446

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	38.5%
株 式	38.0
生命保険の一般勘定	6.6
その他（注）	16.9
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.9%
長期期待運用収益率	5.6%

（注）なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及びデリカ食品株式会社の確定拠出制度への要拠出額は、316百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、2百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
一般管理費の株式報酬費	19	20

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第27回 ストック・オプション	第28回 ストック・オプション	第29回 ストック・オプション	第30回 ストック・オプション
決議年月日	2022年4月8日 取締役会決議	2023年4月12日 取締役会決議	2024年4月10日 取締役会決議	2025年5月15日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式 7,400株	普通株式 6,300株	普通株式 8,200株	普通株式 6,500株
付与日	2022年5月2日	2023年5月1日	2024年5月1日	2025年6月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年6月2日 至 2037年6月1日	自 2023年6月1日 至 2038年5月31日	自 2024年6月1日 至 2039年5月31日	自 2025年7月16日 至 2040年7月15日
新株予約権の数(個) (注)2.	-	14	17	12
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	-	普通株式 1,400株	普通株式 1,700株	普通株式 1,200株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 2,532円 資本組入額 1,266円	発行価格 2,561円 資本組入額 1,281円	発行価格 2,988円 資本組入額 1,494円	発行価格 3,118円 資本組入額 1,559円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。			
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。			

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2022年4月8日	2023年4月12日	2024年4月10日	2025年5月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	6,500
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	6,500
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,400	1,400	1,700	-
権利確定	-	-	-	6,500
権利行使	1,400	-	-	5,300
失効	-	-	-	-
未行使残	-	1,400	1,700	1,200

単価情報

	2022年4月8日	2023年4月12日	2024年4月10日	2025年5月15日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,455	-	-	3,365
付与日における公正な評価単価 (円)	2,531	2,560	2,987	3,117

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年5月15日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	2025年5月15日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	13.14%
予想残存期間 (注) 2	1.4年
予想配当 (注) 3	85円/株
無リスク利率 (注) 4	0.637%

(注) 1. 2024年1月21日から2025年6月16日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値により見積っております。

3. 割当日及び発行日である2025年6月16日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 2月28日 )	当連結会計年度 ( 2026年 2月28日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	628百万円	- 百万円
未払事業税	137	134
賞与引当金損金算入限度超過額	328	323
減価償却費損金算入限度超過額	1,936	2,023
金銭債権評定損	44	-
固定資産評価損	880	912
資産除去債務	1,258	1,310
減損損失	2,332	2,455
その他	400	367
繰延税金資産小計	7,947	7,527
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	628	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,785	1,739
評価性引当額小計 (注) 1	2,413	1,739
繰延税金資産合計	5,533	5,788
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	213	186
土地評価差額	148	153
退職給付に係る資産	257	424
その他	70	308
繰延税金負債合計	690	1,072
繰延税金資産の純額	4,843	4,715

(注) 1. 評価性引当額が674百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社イオンマックスパリュ( 広州 ) 商業有限公司において、当該子会社の清算が終了したことにより、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度( 2025年 2月28日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠 損金( )	125	184	111	82	123	-	628
評価性引当額	125	184	111	82	123	-	628
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度( 2026年 2月28日 )

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
税率変更影響額	-	0.9
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	2.2	2.3
在外連結子会社との税率差異	0.1	0.0
評価性引当額の増減	0.4	0.4
のれん償却額等	0.1	0.0
連結子会社清算による影響	-	11.1
税額控除	4.4	-
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	20.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

変更後の法定実効税率を適用した結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が108百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が8百万円、退職給付に係る調整累計額(貸方)が4百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額(貸方)が122百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を概ね取得から20年と見積り、前連結会計年度の割引率は主として0.0%～2.0%を使用し、当連結会計年度の割引率は主として0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	4,177百万円	4,215百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	69	35
時の経過による調整額	30	26
見積りの変更による増加額	31	-
資産除去債務の履行による減少額	83	-
その他の増減額(は減少)	9	17
期末残高	4,215	4,260

## (賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県、愛知県、三重県その他の地域において賃貸用の施設（土地を含む。）を有しております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,651	13,381
期中増減額	269	580
期末残高	13,381	12,800
期末時価	10,291	9,880

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新規不動産取得によるもの332百万円、主な減少は減価償却費517百万円、賃貸面積変更等によるもの79百万円などであります。当連結会計年度の主な増加は、新規不動産取得によるもの546百万円、主な減少は、対象外となったもの706百万円、減価償却費502百万円などであります。

3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	3,409	3,442
賃貸費用	2,767	2,741
差 額	641	700
そ の 他	1	0

(注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用（減価償却費、保険料、公租公課等）については販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の主な内訳は、違約金収入等であります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

## (1) 部門別に分解した情報

部門別の収益は、国内店舗売上高が全体の90%以上を占めることから、国内店舗売上高のみ部門別に分解しております。

(単位：百万円)

部 門	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
	売 上 高	売 上 高
農 産	40,340	39,559
水 産	21,749	21,749
畜 産	28,263	28,773
デ リ カ	44,650	46,121
デ イ リ ー	95,766	98,346
グ ロ サ リ ー	113,033	119,814
食 品 計	343,804	354,364
ノ ン フ ー ズ	17,274	17,103
そ の 他	355	262
国内店舗売上計	361,433	371,730
海外(中国)	3,712	801
その他事業 (注) 1	4,430	4,499
売上高計	369,576	377,031
営業収入 (注) 2	2,777	2,865
顧客との契約から生じる収益	372,354	379,896
その他の収益(注) 3	5,064	5,055
外部顧客からの営業収益	377,418	384,951

## (2) 地域別に分解した情報

地域別の収益は、スーパーマーケット事業に関する直営売上高が全体の90%以上を占めることから、直営売上高のみ店舗の所在地域別に分解しております。

(単位：百万円)

地 域	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
	売 上 高	売 上 高
静 岡 県	139,515	143,152
愛 知 県	99,497	104,056
三 重 県	73,291	74,417
神 奈 川 県	22,988	23,998
岐 阜 県	12,951	13,121
滋 賀 県	10,569	10,180
山 梨 県	2,619	2,802
海 外 ( 中 国 )	3,712	801
スーパーマーケット事業計	365,145	372,531
その他事業 (注) 1	4,430	4,499
売上高計	369,576	377,031
営業収入 (注) 2	2,777	2,865
顧客との契約から生じる収益	372,354	379,896
その他の収益(注) 3	5,064	5,055
外部顧客からの営業収益	377,418	384,951

(注) 1. その他事業は、ミスタードーナツ、不二家のFCショップや惣菜等の卸などによる売上高であります。

2. 営業収入は、販売受入手数料等であります。

3. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等であります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	280	317
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	317	500

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「売掛金」に計上しております。  
契約負債については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ、不二家のFC事業等)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ、不二家のFC事業等)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン 株式会社	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 64.61%	役員の受入 資金の寄託運 用	資金の寄託運 用(注)	25,681	関係会社 預け金	27,500
							利息の受取 (注)	79	流動資産 その他	29

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン 株式会社	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 64.55%	役員の受入 資金の寄託運 用	資金の寄託運 用(注)	28,424	関係会社 預け金	34,500
							利息の受取 (注)	222	流動資産 その他	60

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等  
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉市美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	34,866	買掛金	2,966
同一の親会社を持つ会社	イオン商品調達株式会社	千葉市美浜区	50	商品企画・卸売	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	36,098	買掛金	3,590
同一の親会社を持つ会社	イオンフードサプライ株式会社	千葉県船橋市	100	商品加工	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	16,606	買掛金	1,344
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45,698	金融サービス	-	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービス業務委託	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービスの利用手数料(注)2	4,060	未収入金	5,049
							電子マネーのカード発行業務等の受取手数料(注)2	466	未収入金	26

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
2. 取扱手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉市美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	36,278	買掛金	3,685
同一の親会社を持つ会社	イオン商品調達株式会社	千葉市美浜区	50	商品企画・卸売	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	37,872	買掛金	3,820
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45,698	金融サービス	-	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービス業務委託	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービスの利用手数料(注)2	4,078	未収入金	9,071
							電子マネーのカード発行業務等の受取手数料(注)2	447	未収入金	24

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
2. 取扱手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(ア) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(イ) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	2,774円07銭	3,043円33銭
1株当たり当期純利益金額	294円51銭	321円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	294円45銭	321円42銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年2月28日)	当連結会計年度末 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	88,448	97,052
純資産の部の合計額から控除する額 (百万円)	12	12
(うち新株予約権(百万円))	(12)	(12)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	88,436	97,039
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	31,879	31,886

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,387	10,249
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,387	10,249
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,876	31,882
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	6	6
(うち新株予約権(千株))	(6)	(6)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	281	100	8.76	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,461	1,296	8.87	2027年～2044年
長期預り保証金	102	47	0.81	2026年～2035年
合 計	1,845	1,444	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期預り保証金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	103	100	91	86
長期預り保証金	5	4	4	4

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	192,524	384,951
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	6,178	12,952
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	5,663	10,249
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	177.64	321.49

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,338	11,781
売掛金	197	289
商品	10,190	10,520
貯蔵品	166	168
前払費用	1,072	1,058
未収入金	2 8,853	2 13,526
関係会社預け金	27,507	34,507
その他	2 693	2 778
流動資産合計	57,020	72,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 23,124	1 23,783
構築物	2,186	2,172
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	10,113	10,093
土地	1 24,197	1 24,249
リース資産	1,629	1,441
建設仮勘定	66	214
有形固定資産合計	61,321	61,956
無形固定資産		
のれん	43	25
ソフトウェア	56	39
その他	39	38
無形固定資産合計	140	103
投資その他の資産		
投資有価証券	679	1,445
関係会社株式	22	22
長期前払費用	733	660
前払年金費用	720	924
繰延税金資産	4,868	4,833
差入保証金	7,547	7,552
その他	203	310
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	14,766	15,740
固定資産合計	76,228	77,801
資産合計	133,249	150,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 26,406	2 32,303
未払費用	2,110	2,869
前受収益	276	282
リース債務	102	100
資産除去債務	8	25
賞与引当金	1,029	1,019
役員業績報酬引当金	32	29
店舗閉鎖損失引当金	23	77
未払金	2 4,747	2 5,568
未払法人税等	1,078	1,523
未払消費税等	394	1,511
預り金	700	1,096
<b>流動負債合計</b>	<b>36,910</b>	<b>46,407</b>
<b>固定負債</b>		
関係会社事業損失引当金	325	-
リース債務	1,394	1,296
資産除去債務	4,178	4,206
長期預り保証金	1 3,026	1 2,989
その他	318	272
<b>固定負債合計</b>	<b>9,242</b>	<b>8,765</b>
<b>負債合計</b>	<b>46,153</b>	<b>55,172</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,267	2,267
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,382	3,382
その他資本剰余金	8,876	8,881
<b>資本剰余金合計</b>	<b>12,259</b>	<b>12,263</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	63,000	70,000
繰越利益剰余金	9,614	10,231
<b>利益剰余金合計</b>	<b>72,614</b>	<b>80,231</b>
自己株式	224	208
<b>株主資本合計</b>	<b>86,917</b>	<b>94,553</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	166	693
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>166</b>	<b>693</b>
新株予約権	12	12
<b>純資産合計</b>	<b>87,095</b>	<b>95,259</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>133,249</b>	<b>150,432</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益		
売上高	364,666	374,930
その他の営業収入	27,834	28,033
営業収益合計	372,500	382,963
売上原価	2264,798	2273,947
売上総利益	99,867	100,982
営業総利益	107,702	109,016
販売費及び一般管理費	1,293,675	1,295,566
営業利益	14,026	13,449
営業外収益		
受取利息	294	2253
受取配当金	16	24
為替差益	-	1
補助金収入	83	70
雑収入	2125	2107
営業外収益合計	319	456
営業外費用		
支払利息	168	166
為替差損	0	-
固定資産圧縮損	83	25
雑損失	42	55
営業外費用合計	294	247
経常利益	14,051	13,659
特別利益		
関係会社清算益	-	13
関係会社事業損失引当金戻入額	58	-
特別利益合計	58	13
特別損失		
減損損失	736	992
固定資産除却損	18	27
関係会社出資金評価損	307	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	17	57
特別損失合計	1,078	1,077
税引前当期純利益	13,031	12,595
法人税、住民税及び事業税	3,224	2,790
法人税等調整額	579	202
法人税等合計	3,803	2,587
当期純利益	9,227	10,007

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,267	3,382	8,879	12,261	57,000	8,298	65,298
当期変動額							
別途積立金の積立					6,000	6,000	-
剰余金の配当						1,911	1,911
当期純利益						9,227	9,227
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2	2	6,000	1,316	7,316
当期末残高	2,267	3,382	8,876	12,259	63,000	9,614	72,614

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	276	79,551	136	136	40	79,728
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,911				1,911
当期純利益		9,227				9,227
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	55	52				52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			29	29	28	1
当期変動額合計	52	7,365	29	29	28	7,367
当期末残高	224	86,917	166	166	12	87,095

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,267	3,382	8,876	12,259	63,000	9,614	72,614
当期変動額							
別途積立金の積立					7,000	7,000	-
剰余金の配当						2,390	2,390
当期純利益						10,007	10,007
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	7,000	616	7,616
当期末残高	2,267	3,382	8,881	12,263	70,000	10,231	80,231

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	224	86,917	166	166	12	87,095
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		2,390				2,390
当期純利益		10,007				10,007
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	16	20				20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			527	527	0	528
当期変動額合計	15	7,635	527	527	0	8,163
当期末残高	208	94,553	693	693	12	95,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

(営業店舗) 20年

(建物附属設備) 2～20年

構築物 2～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員及びコミュニティ社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

## 6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（7年）で均等償却しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は主に店舗において食品や日用品などの商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

取引の対価は、主に商品の引渡し時に遅滞なく受領しており、重要な金融要素はありません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
有形固定資産	61,321	61,956
無形固定資産	140	103
投資その他の資産(注)	840	805
減損損失	736	992

(注) 固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等(重要な会計上の見積り)「(固定資産の減損)(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	270百万円	234百万円
土地	66	66
合計	337	301

(担保に係る債務)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
長期預り保証金	98百万円	50百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	114百万円	195百万円
短期金銭債務	1,079	1,211

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.7%、当事業年度51.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.3%、当事業年度48.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
従業員給料及び賞与	39,220百万円	40,221百万円
賞与引当金繰入額	1,029	1,019
役員業績報酬引当金繰入額	32	29
退職給付費用	586	457
不動産賃借料	11,636	11,987
減価償却費	5,064	5,481
のれん償却額	41	18

## 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
その他の営業収入	134百万円	140百万円
仕入高	3,078	3,296
販売費及び一般管理費	942	964
営業取引以外の取引高	79	223

## (有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2025年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2026年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	136百万円	128百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	322	315
減価償却費損金算入限度超過額	1,929	2,016
関係会社出資金評価損	1,333	-
金銭債権評定損	44	-
固定資産評価損	879	912
資産除去債務	1,249	1,300
減損損失	2,311	2,455
その他	463	361
小計	8,670	7,490
評価性引当額	3,154	1,725
繰延税金資産合計	5,516	5,765
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	213	186
土地評価差額	148	153
その他	286	593
繰延税金負債合計	648	932
繰延税金資産の純額	4,868	4,833

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
税率変更影響額	-	1.0
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4	0.8
住民税均等割	2.3	2.3
評価性引当額の増減	0.7	11.7
のれん償却額等	0.1	0.1
税額控除	4.4	-
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	20.5

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

変更後の法定実効税率を適用した結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が113百万円増加し、その他有価証券評価差額金が8百万円減少、法人税等調整額(貸方)が122百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表等「注記事項(重要な会計方針)7.収益及び費用の計上基準」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	23,124	3,748	571 (561)	2,517	23,783	52,970
	構築物	2,186	286	31 (29)	269	2,172	9,618
	車両運搬具	3	-	-	0	2	15
	工具、器具及び備品	10,113	2,668	415 (391)	2,273	10,093	19,684
	土地	24,197	52	-	-	24,249	-
	リース資産	1,629	-	-	188	1,441	1,909
	建設仮勘定	66	208	60	-	214	-
有形固定資産 計		61,321	6,963	1,079 (982)	5,248	61,956	84,199
無形固定資産	のれん	43	-	-	18	25	-
	ソフトウェア	56	2	-	19	39	-
	その他	39	-	-	1	38	-
無形固定資産 計		140	2	-	39	103	-

(注) 1. 当期減少額の( )は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

建 物	マックスバリュ高浜呉竹店	702	マックスバリュベルシティ裾野店	170
	マックスバリュ小牧堀の内店	301	マックスバリュ藤が丘店	152
	マックスバリュ豊橋橋良店	236	マックスバリュエクスプレス浜松 早出店	113
	マックスバリュエクスプレス御器 所2丁目店	197	マックスバリュエクスプレス香良 洲店	88
構 築 物	マックスバリュ高浜呉竹店	67	マックスバリュベルシティ裾野店	14
	マックスバリュエクスプレス御器 所2丁目店	21	マックスバリュ松崎店	10
	マックスバリュ篠原橋東店	15		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	マックスバリュベルシティ裾野店	188	マックスバリュ藤が丘店	102
	マックスバリュ高浜呉竹店	155	マックスバリュエクスプレス御器 所2丁目店	54
	マックスバリュ豊橋橋良店	150	マックスバリュエクスプレス浜松 早出店	46
	マックスバリュ小牧堀の内店	133	マックスバリュグランリバー大井 川店	46
土 地	マックスバリュ裾野茶畑店	43	浜松本社	9

3. 「当期減少額」の主な要因は、老朽化資産の入替や減損損失の計上等による、有形固定資産等の減少であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	7	-	-	7
賞与引当金	1,029	1,019	1,029	1,019
役員業績報酬引当金	32	29	32	29
店舗閉鎖損失引当金	23	57	3	77
関係会社事業損失引当金	325	-	325	-

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																																		
定時株主総会	5月中																																		
基準日	2月末日																																		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																																		
1単元の株式数	100株																																		
単元未満株式の買取り・買増し																																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																																		
取次所	-																																		
手数料	無料																																		
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="https://www.mv-tokai.co.jp/ir/settlement-public/">https://www.mv-tokai.co.jp/ir/settlement-public/</a> ) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。																																		
株主に対する特典	<p>株主優待制度 (1) 発行基準 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、下記コースのいずれかを贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>100株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご優待券コース</td> <td>株主様ご優待券50枚</td> <td>株主様ご優待券100枚</td> <td>株主様ご優待券200枚</td> </tr> <tr> <td>お米コース</td> <td>お米食べくらべセット</td> <td>お米食べくらべセット</td> <td>お米食べくらべセット</td> </tr> <tr> <td>お茶コース</td> <td>銘茶セット</td> <td>銘茶セット</td> <td>銘茶セット</td> </tr> <tr> <td>お肉コース</td> <td>こだわりの味セット</td> <td>こだわりの味セット</td> <td>こだわりの味セット</td> </tr> <tr> <td>お酒コース</td> <td>清酒セット・生酒セット</td> <td>清酒セット</td> <td>清酒セット</td> </tr> <tr> <td>しぐれ煮コース</td> <td>松阪牛しぐれ煮</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>食の備蓄コース</td> <td>-</td> <td>備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット</td> <td>備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待券利用方法 1,000円お買上げごとに100円券1枚をご利用いただけます。 (3) ご利用可能店舗 当社の直営店舗及びイオングループ会社が運営する「イオン」「マックスバリュ」「イオンスーパーセンター」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」「KOHYO」「ピーコックストア」「マルナカ」「フジ」の直営売場(一部店舗を除く)でご利用いただけます。 (4) 「株主優待券」の有効期限 発行年翌年の6月30日まで。</p>			コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	ご優待券コース	株主様ご優待券50枚	株主様ご優待券100枚	株主様ご優待券200枚	お米コース	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お茶コース	銘茶セット	銘茶セット	銘茶セット	お肉コース	こだわりの味セット	こだわりの味セット	こだわりの味セット	お酒コース	清酒セット・生酒セット	清酒セット	清酒セット	しぐれ煮コース	松阪牛しぐれ煮	-	-	食の備蓄コース	-	備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット	備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット
コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上																																
ご優待券コース	株主様ご優待券50枚	株主様ご優待券100枚	株主様ご優待券200枚																																
お米コース	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット																																
お茶コース	銘茶セット	銘茶セット	銘茶セット																																
お肉コース	こだわりの味セット	こだわりの味セット	こだわりの味セット																																
お酒コース	清酒セット・生酒セット	清酒セット	清酒セット																																
しぐれ煮コース	松阪牛しぐれ煮	-	-																																
食の備蓄コース	-	備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット	備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット																																

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日） 2025年5月23日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月23日東海財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第64期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日） 2025年10月14日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 2025年5月23日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 2025年11月19日東海財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月15日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

##### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は東海地区を中心に食品スーパーマーケットを展開しており、店舗展開地域におけるドミナント化を志向して新規出店を進めている。

	2024年2月期末	2025年2月期末	2026年2月期末
店舗数(店)	240	244	249

当連結会計年度の連結貸借対照表に有形固定資産を62,284百万円計上しており、当該金額は総資産の約41%を占めている。有形固定資産の大部分は、主たる事業であるマックスバリュ東海株式会社のスーパーマーケット事業に関する有形固定資産で構成されており、事業等のリスクに記載のとおり、当該スーパーマーケット事業は、業種業態を超えた競争の激化、景気や個人消費の動向によるリスクに晒されている。また、連結損益計算書及び連結損益計算書関係注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、992百万円の減損損失を計上しており、その大半はマックスバリュ東海株式会社の店舗の有形固定資産に関するものである。

連結損益計算書関係注記に記載されているとおり、会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基礎としてグルーピングしており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しており、店舗固定資産の使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。

店舗固定資産の減損損失の認識判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとに作成された事業計画に基づき行われるが、会計上の見積り注記に記載のとおり、当該見積りは、経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしている。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等を織り込んでいる。これらの見積りに関する重要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があるため、経営者による主観的な判断を伴い、店舗固定資産の減損損失の認識判定において重要な影響を及ぼす。

以上より、当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社のスーパーマーケット事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社のスーパーマーケット事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、店舗固定資産の使用価値の算出に使用された将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

##### (1) 内部統制の評価

・ 経営者による店舗ごとの事業計画の作成プロセス、すなわち収益計画及び費用計画（それぞれの見積りに関する重要な仮定を含む）のレビューを伴う内部統制について、関係者への質問や関連資料の閲覧により、整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。

##### (2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

- ・ 過去の事業計画と実績の比較により、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。
- ・ 全社ベースの事業計画について、取締役会で承認された全社の中長期計画との整合性を検討した。
- ・ 店舗ごとの事業計画について、その重要な仮定である将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等の見積り方法や根拠を、経営者や該当部門の責任者へ質問することによって、各店舗の事業戦略を理解するとともに、当該店舗の過去の実績や類似店舗の状況との比較、関係資料との整合性を検討した。
- ・ 経営者が算定した割引前将来キャッシュ・フローについて、監査人が一定の不確実性を考慮して批判的に検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

会社は東海地区を中心に食品スーパーマーケットを展開しており、店舗展開地域におけるドミナント化を志向して新規出店を進めている。

	2024年2月期末	2025年2月期末	2026年2月期末
店舗数(店)	240	244	249

当事業年度の貸借対照表に有形固定資産を61,956百万円計上しており、当該金額は総資産の約41%を占めている。有形固定資産の大部分は、主たる事業であるスーパーマーケット事業に関する有形固定資産で構成されており、事業等のリスクに記載のとおり、当該スーパーマーケット事業は、業種業態を超えた競争の激化、景気や個人消費の動向によるリスクに晒されている。また、会社は当事業年度において、992百万円の減損損失を計上しており、その大半は店舗の有形固定資産に関するものである。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。